

平成 27 年度宮崎県計画に関する  
事後評価

平成 2 8 年 9 月  
宮崎県

# 1 . 事後評価のプロセス

---

## ( 1 ) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

( 実施状況 )

- ・平成 28 年 6 月 3 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

( 行わなかった場合、その理由 )

## ( 2 ) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金確保事業は診療報酬があまり伸びない中、地域医療をどのようにして守るかということで基金を積み上げて、その地域を守ることが重要で、民に基金が流れるべき。
- ・介護サービス事業所実態調査の結果について、広く周知し活用を促すこと。
- ・医科歯科連携については、化学療法が重要なので取組を把握するべき。
- ・医療勤務環境改善支援センターについては、産業医とも連携して取り組むべき。
- ・訪問看護ステーション設置促進とナースバンク等の看護師確保策など事業間の連携を深めるべき。

( 以上、平成 28 年 6 月 3 日医療介護推進協議会意見 )

## 2 . 目標の達成状況

### 宮崎県全体（目標と計画期間）

#### 1 . 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

#### 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成27年度に策定予定である地域医療構想に掲げる医療機能ごとの病床数の実現を目指す。

（その他の目標）

脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に2カ所追加を目指す。

医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等  
平成26年度 不明                      平成27年度 5カ所

#### 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療・介護推進協議会数

・平成25年度 0                      平成27年度 7

在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 8                      平成29年度 9

在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 116                      平成29年度 150

在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 64                      平成29年度 90

在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 394                      平成29年度 400

訪問看護ステーション数

・平成27年度 条件不利地域に5箇所設置

#### 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。(該当区域ごとの内訳については、個別目標に記載)

#### 【定量的な目標値】(平成27年度)

地域密着型介護老人福祉施設

・199床(8カ所)      226床(9カ所)

認知症高齢者グループホーム

・27,096人/年      28,524人/年

・2,418床(179カ所)      2,483床(185カ所)

小規模多機能型居宅介護事業所

・10,620人/年(54カ所)      12,780人/年(60カ所)

看護小規模多機能型居宅介護事業所

・420人/年(4カ所)      864人/年(5カ所)

地域包括支援センター

・69カ所      70カ所

#### 医療従事者の確保に関する目標

臨床研修医受入数(宮崎県総合計画アクションプラン)

・平成26年度 55      平成27年度 62

へき地公立医療機関における常勤医師数(宮崎県医療計画)

・平成24年度 57      平成29年度 69

平成27年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。

平成27年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

#### 介護従事者の確保に関する目標

○介護サービス提供の基盤となる介護従事者の確保

・資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。

・認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

2. 計画期間 平成27年度～平成31年度

#### 宮崎県全体(達成状況)

##### 1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業により急性期から回復期への機能転換を図るための設備整備が図られた。
- ・急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、宮崎大学救命救急センター拠点とした県内3医療機関が連携し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。
- ・連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。

### **居宅等における医療の提供に関する目標**

- ・多職種のニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備したことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

### **医療従事者の確保に関する目標**

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

### **介護施設等の整備に関する目標**

- ・事業者の公募・選定等の手続きに時間を要した関係で、大半が実施主体（市町）において翌年度に繰越しとなったが、地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。

### **介護従事者の確保に関する目標**

- ・介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・管理職などのレベルに応じた研修、初任者研修の受講支援等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等を実施することによりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・参入促進について、介護のしごと理解促進、学生向け出前講座、職場体験ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座の実施により一定程度参入が進

んだ。

## 2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要がある事業等については、計画変更により平成28年度まで延長して平成27年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

## 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3 . 事業の実施状況

平成27年度宮崎県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 1】病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 123,183 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、医療機関においては、必要となる病床機能に対応するための施設・設備の整備等が必要となっている。	
	アウトカム指標： 宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足 宮崎県地域医療構想及び病床機能報告を参照	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から回復期への機能転換等を図るために、医療機関の施設・設備を整備。 ・施設整備医療機関数 5 施設 ・設備整備医療機関数 3 施設 ・病床連携強化医療機関数 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	・施設整備医療機関数 2 施設 ・設備整備医療機関数 2 施設 ・病床連携強化医療機関数 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 宮崎県地域医療構想は、平成 28 年度に策定予定。また、平成 27 年度病床機能報告結果は、精査中につき不確定。	
	( 1 ) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するため	

	<p>の整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考える。</p>
その他	



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【医療分 NO. 2】脳卒中連携体制構築支援事業	【総事業費】 5,446 千円						
事業の対象となる区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎大学							
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の救急搬送の上位を占める脳疾患であるが、各医療圏（構想区域）によっては、脳神経外科、神経内科等の医師不足により、超急性期の脳卒中の医療提供体制の整備が求められている。</p> <p>宮崎大学医学部救命救急センターと脳卒中専門医が不在の拠点病院の間でネットワーク（画像伝送システム）を構築し、急性期脳梗塞患者に血栓溶解療法が実施できるような体制を整備することで、医療機能の分化・連携の促進につながる。</p> <p>県内各地で血栓溶解療法の実施が可能となれば、脳卒中後遺症による寝たきり患者数の減少に寄与できるとともに、連携パス等の活用により、急性期、回復期リハビリテーション、在宅支援、在宅療養、介護までのシームレスかつ効率の良いシステムを確立できる。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成 37 年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>（回復期機能病床数）</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2014 年病床機能報告数（A）</td> <td>1,504 床</td> </tr> <tr> <td>2025 年必要病床数（B）</td> <td>4,016 床</td> </tr> <tr> <td>不足（B） - （A）</td> <td>2,512 床</td> </tr> </table> <p>不足数については、今後策定される地域医療構想に合わせて見直しの可能性あり。</p>		2014 年病床機能報告数（A）	1,504 床	2025 年必要病床数（B）	4,016 床	不足（B） - （A）	2,512 床
2014 年病床機能報告数（A）	1,504 床							
2025 年必要病床数（B）	4,016 床							
不足（B） - （A）	2,512 床							
事業の内容（当初計画）	脳梗塞患者の後遺障害を軽減し、脳卒中による寝たきり患者の減少を図るため、宮崎大学における急性期脳梗塞に対する急性期血栓溶解療法の普及推進や脳梗塞症状の啓発に係る取組を支援する。							
アウトプット指標（当初の目標値）	脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に 3 カ所追加を目指す。							
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔画像診療支援システムについて、対象医療機関（3カ所）に説明・調査</li> <li>・医療従事者を対象にした脳血栓溶解療法に係る研修会の開催</li> <li>・脳梗塞症状のサインに関するポスターの製作・配付</li> </ul>							

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 宮崎県地域医療構想は、平成 28 年度に策定予定。また、平成 27 年度病床機能報告結果は、精査中につき不確定。</p> <p>( 1 ) 事業の有効性 脳卒中対策における急性期医療の関係医療機関の連携を強化し、脳血栓溶解療法を普及・促進することで、救命率向上と後遺症軽減が図られ、社会復帰率の向上や介護移行の抑制につながる。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性 遠隔地での急性期の脳血栓溶解療法ができるよう、宮崎大学救命救急センターを拠点とした県内 3 医療機関が連携できる体制づくりを行い、脳血栓溶解療法の普及・啓発を推進することで、県内全域での実施に向けた環境整備が図られ、効率性の高い事業を実施できると考えている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【医療分 NO.3】がん治療における医科歯科連携事業	【総事業費】 3,790 千円
事業の対象となる区域	県全体（調整窓口は県央）	
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんなどの周術期における口腔ケアは、「術後の肺炎リスクを下げる」、「発熱患者の減少」、「在院日数の減少」等の効果が報告されている。</p> <p>そこで、がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図ることで、患者のQOL向上や早期退院、医療費の減少などにつなげるための体制整備を行う。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の口腔内合併症の減少、術後の肺炎リスクの減少、早期退院の促進</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>がん診療連携拠点病院等と連携し、研修会、連携会議・ケース検討会を開催し、手術前後の口腔ケアを推進する。</p> <p>また、モデル的に県央地区に調整窓口を設置し、効果的な実施方法について検討する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修会開催 1回 連携会議・ケース検討会開催 2回 調整窓口の設置 1か所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修会開催 2回 連携会議・ケース検討会開催 2回 調整窓口の設置 1か所 相談件数 22件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：がん患者の口腔内合併症の減少、術後の肺炎リスクの減少、早期退院の促進 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等が歯科医師と連携会議を実施することにより、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制が整備されつつある。 モデル的に実施している宮崎地区の連携窓口においては、実際に医療機関からの術前患者の口腔ケアの相談に対応しており、窓口業務の連携体制も整い始めている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>がん診療連携拠点病院を中心に研修会や連携会議等を実施するとともに、人口規模、スタッフも比較的多い宮崎地区でモデル的に調整窓口を設置し、うまく連携を図ることができた。今後は、調整窓口を県内4地区に拡大し、宮崎地区で実施したノウハウを活用することでがん治療における医科歯科連携を効率よく推進する予定。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業							
事業名	【医療分 NO. 4】訪問歯科診療推進設備整備事業	【総事業費】 18,118 千円						
事業の対象となる区域	県全体							
事業の実施主体	歯科診療所							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護高齢者は年々増加しており、寝たきりの方（要介護 4、5）の歯科未治療者は平成 26 年推計で 8,349 名となる。歯科疾患の増加は、QOL（生活の質）の低下だけではなく、総医療費の増加につながると言われており、これらの潜在的ニーズに対応するため、在宅歯科診療を実施できる体制づくりを行うことが急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成 37 年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>（回復期機能病床数）</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2014 年病床機能報告数（A）</td> <td>1,504 床</td> </tr> <tr> <td>2025 年必要病床数（B）</td> <td>4,016 床</td> </tr> <tr> <td>不足（B）-（A）</td> <td>2,512 床</td> </tr> </table> <p>不足数については、今後策定される地域医療構想に合わせて見直しの可能性あり。</p>		2014 年病床機能報告数（A）	1,504 床	2025 年必要病床数（B）	4,016 床	不足（B）-（A）	2,512 床
2014 年病床機能報告数（A）	1,504 床							
2025 年必要病床数（B）	4,016 床							
不足（B）-（A）	2,512 床							
事業の内容（当初計画）	<p>在宅歯科診療を実施している歯科診療所等が、在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科保健知識の啓発や技術指導を円滑に実施するため、必要な医療機器等に係る設備整備に対する補助を行う。</p> <p>また、在宅歯科診療へ新規参入する歯科医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備整備を支援する。</p>							
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>歯科保健知識や技術指導のための機器整備を行った歯科診療所の増：12 歯科診療所</p> <p>新規参入歯科診療所 10 歯科診療所</p>							
アウトプット指標（達成値）	<p>歯科保健知識や技術指導のための機器整備を行った歯科診療所の増：11 歯科診療所</p> <p>新規参入歯科診療所 13 歯科診療所</p>							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>宮崎県地域医療構想は、平成 28 年度に策定予定。また、平成 27 年度病床機能報告結果は、精査中につき不確定。</p>							

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  今後ニーズが高まることが見込まれる在宅歯科診療について、診療を担う歯科医師を確保することで、診療体制の整備を進めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  要望等のとりまとめを県歯科医師会と連携して実施したことにより、県内全域において計画的に在宅歯科診療体制の整備を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 5 (医療分)】精神科病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構 宮崎東病院	
事業の期間	平成 27 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やひきこもり等から二次的に精神障害を発症する子供の増加が見込まれるため、急性期から回復期までの児童精神科治療を行う専門的治療環境を整備することが必要。	
	アウトカム指標：児童精神科の専門的治療環境において治療を行った患者数	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期までの専門的な治療を提供する児童精神科病床の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化のための施設整備を行う精神医療機関 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化のための施設整備を行う精神医療機関 0 医療機関 児童精神科病床計画の認可（厚生労働省）が下りず、28 年度に持ち越し。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：児童精神科の専門的治療環境において治療を行った患者数 観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性 教育機関と連携した児童精神科医療の専門的治療環境が整備される。</p> <p>（2）事業の効率性 児童精神科を集約し、専門的治療環境を整備することにより、一般医療との連携や精神科病床の機能分化が図られ、効率的に児童精神科医療を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 1】在宅医療・介護連携推進体制整備事業	【総事業費】 25,214 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護の連携体制及び在宅医療の充実を図るために、多職種のニーズに応じた研修等を実施したり、在宅医療に必要な機器を整備する。	
	アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 (基準年(平成 26 年)から毎年 1%の増加とする) 厚労省速報値では、平成 26 年 8.6%)	
事業の内容(当初計画)	(1) 在宅医療従事者の研修事業 多職種のニーズに応じた研修の実施 (2) テレビ会議システムを活用した研修体制構築事業(27年度のみ) (3) 在宅医療のための機能強化事業(27年度のみ) 在宅医療に必要な機器を各市郡医師会に設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅療養支援病院数(宮崎県医療計画) ・平成 24 年度 8                      平成 29 年度 9 在宅療養支援診療所数(宮崎県医療計画) ・平成 24 年度 116                      平成 29 年度 150	
アウトプット指標(達成値)	在宅療養支援病院数(宮崎県医療計画) ・平成 24 年度 8                      平成 27 年度末 18 在宅療養支援診療所数(宮崎県医療計画) ・平成 24 年度 116                      平成 27 年度末 113	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 平成 27 年数値公表前のため確認できず	
	(1) 事業の有効性 本事業により在宅療養支援病院が 8 力所から 18 力所に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、在宅での死亡割合の増加が図られた。 (2) 事業の効率性 県医師会、都市医師会と協働して実施することで県内全域に取組をすすめることができた。	
その他		



事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1 (介護分)】宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 千円																								
事業の対象となる区域	都城北諸県、西諸県、西都児湯、日向入郷、延岡西臼杵																									
事業の実施主体	市町、社会福祉法人																									
事業の期間	(当初)平成27年7月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。																									
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。																									
事業の内容(当初計画)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>56床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18人/月(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>35人/月(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>34床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>56床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18人/月(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>35人/月(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	56床(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18人/月(1カ所)	認知症高齢者グループホーム	36床(3カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	35人/月(1カ所)	地域包括支援センター	1カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	34床(2カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	56床(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18人/月(1カ所)	認知症高齢者グループホーム	36床(3カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	35人/月(1カ所)
	整備予定施設等																									
地域密着型特別養護老人ホーム	56床(2カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	18人/月(1カ所)																									
認知症高齢者グループホーム	36床(3カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35人/月(1カ所)																									
地域包括支援センター	1カ所																									
整備予定施設等																										
特別養護老人ホーム	34床(2カ所)																									
地域密着型特別養護老人ホーム	56床(2カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	18人/月(1カ所)																									
認知症高齢者グループホーム	36床(3カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35人/月(1カ所)																									
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設</p>																									

	<p>199 床（8 力所） 255 床（10 力所）          小規模多機能型居宅介護事業所          10,620 人 / 月（54 力所） 12,780 人 / 月（60 力所）          認知症高齢者グループホーム          27,096 人 / 年（179 力所） 28,524 床（185 力所）          看護小規模多機能型居宅介護事業所          420 人 / 年 864 人 / 年          地域包括支援センター          69 施設 70 施設</p>
アウトプット指標 （達成値）	<p>地域包括支援センター          69 施設 70 施設          27 年度中に契約・着工等を行い、28 年度に繰り越して事業を実施しているものを除く。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標          事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          事業者の公募・選定等の手続きに時間を要した関係で、大半が実施主体（市町）において翌年度に繰越しとなったが、地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          実施主体（市町及び社会福祉法人）と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	<p>事業実施状況等を踏まえ、第六期介護保険事業支援計画等に基づく支援対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 1】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 14,350 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、医療計画においては、女性医師が将来的にも継続して勤務できるよう、出産・育児・再就労といった場面における支援体制の充実を図ることとしている。	
	アウトカム指標：就労環境改善及び保育支援により、勤務を継続する女性医師等の増加を図る。(平成 26 年 12 月末現在の本県の女性医師数：479 人)	
事業の内容(当初計画)	1 女性医師キャリア支援相談窓口運営事業 相談員を配置し、仕事と家庭の両立が安心してできるよう女性医師等からの相談に応じる窓口の設置と併せ、メーリングリストを活用し、複合的に相談できる体制を構築する。 2 医師のワークライフ・バランスセミナー開催事業 女性医師のみならず医師のライフサイクルに応じた勤務ができる環境を実現するために医療機関管理者、医師や将来の宮崎の地域医療を支える医学生を対象に意識啓発セミナーを開催する。 3 就労環境改善事業 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し補助する。 4 保育支援サービスシステムモデル事業 働く女性医師等に対して、特に支援ニーズの高い「子どもの夜間対応」、「病児・病後児保育」を中心とした保育サービスの支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・医師のワークライフ・バランスセミナーを 2 回開催し、4 医療機関に就労環境改善支援を実施することで、女性医師等の離職防止・復職支援を図る。 ・離職防止・復職支援女性医師等支援数 10 人	
アウトプット指標(達成値)	・医師のワークライフ・バランスセミナー 2 回 ・就労環境改善支援 5 医療機関 ・離職防止・復職支援女性医師等支援数 8 人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就労環境改善及び保育支援により、勤務を継続する女性医師等の増加を図る。(平成 26 年 12 月末現在の本県の女性医師数：479 人) 観察できなかった</p> <p><b>( 1 ) 事業の有効性</b>  女性医師等が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備(女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等)を行う医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援することにより、女性医師等の離職防止や再就業を促進できたと考える。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b>  女性医師キャリア支援相談窓口等運営事業のセミナー等において、本事業の周知等を実施したことにより、女性医師等が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備への理解を効率的に深めることができた。そのため、支援した女性医師の一人一人により効果的な支援を実施することができたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 2】地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 42,251 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県医師会、等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保を通して本県の医師不足や地域偏在を解消させ、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：本県においては、医師の高齢化が進んでおり、将来の本県の医療の担い手が減少する虞があるため、県内の臨床研修開始者数の目標を 62 と定め、医師不足と医師高齢化という重要課題の解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。</p> <p>医師配置等促進事業（医師配置調整）  医師招へい事業（医師招へい、説明会開催）  地域医師キャリア形成支援事業（専門医資格取得・学会参加支援等）  臨床研修指導医養成事業（指導医養成）  臨床研修病院説明会事業（レジナビフェア、病院見学支援）  PR 事業（ウェブサイト運営、広報誌作成）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療支援機構代表者会議開催回数 2 回 臨床研修病院説明会出展回数 5 回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療支援機構代表者会議開催回数 1 回 臨床研修病院説明会出展回数 5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の臨床研修開始者数観察できなかった	
	<p><b>（１）事業の有効性</b>  本県の医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療支援機構として各種事業を実施することで、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が恒常的に連携できる機会が増加し、機構内のネットワークをより強固にするとともに、より密度の高い事業を実施することができた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  各種事業を実施する際に、県や大学、医師会等が一堂に会する仕組</p>	

	みとすることで、複数の関係機関が常に顔の見える状態を作っておき、事業を実施しながら、情報交換や機構の企画・運営、事業の振り返り等、実務者協議を同時並行で行うことで、効率性の高い事業を実施できた。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 3】医師修学資金貸与事業	【総事業費】 104,117 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保を通して本県の医師不足や地域偏在を解消させ、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：地域医療体制を確実に確保するために、極力、貸与者に着実に義務を履行させる（自己都合での義務離脱をさせない）。	
事業の内容（当初計画）	地域医療提供体制の整備充実を図るため、将来、へき地や小児科等特定診療科の医師として、県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与し、医師の育成・確保に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師修学資金貸与者数 16 名	
アウトプット指標（達成値）	医師修学資金貸与者数 16 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：地域医療体制を確実に確保するために、極力、貸与者に着実に義務を履行させる（自己都合での義務離脱をさせない）。 観察できなかった  （１）事業の有効性 医師修学資金貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるが、義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、高利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効である。 （２）事業の効率性 一定期間の義務履行を果たせば返還免除にすることで、地域的偏在や特定診療科の医師不足等を解消し、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 4】小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 277,742 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	都城市郡医師会病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要。	
	アウトカム指標：県内 4 つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療拠点病院の診療日数 3 6 5 日	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療拠点病院の診療日数 3 6 5 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内 4 つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保を図る。 観察できなかった。	
	<p><b>（ 1 ） 事業の有効性</b> 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対し運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。</p> <p><b>（ 2 ） 事業の効率性</b> 県内 4 つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。</p>	
その他		



事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 5】看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 1,425,283 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554 人）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助を行う看護師等養成所数（16 校）	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助を行う看護師等養成所数（16 校）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加 観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 6】看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 18,156 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込であり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26：20,554 人）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与することにより、看護職者の確保が困難な県内の施設への看護職者の就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師養成所修学生に対する修学資金貸与 45 名	
アウトプット指標（達成値）	看護師養成所修学生に対する修学資金貸与 43 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加 観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与し指定医療機関で勤務いただくことで、県内の看護職員の確保が困難な施設への看護師等の就業促進につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護師等の免許を取得後、直ちに県内の看護職員の確保が困難な施設において業務に従事することにより、県全体としても看護師等の安定した確保及び看護の質の向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 7】 小児科専門医育成確保事業	【総事業費】 6,879 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（一部県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科については、医師数が一桁台となっている二次医療圏が3つもあるなど、非常に厳しい状況にある。医療計画においては、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図ることとしている。	
	アウトカム指標：小児科専門医症例研修会を実施することにより、県内の小児医療を充実させ、小児科医の増加を図る。（平成 26 年 12 月末現在の本県の小児科・小児外科医師数：132 人）	
事業の内容（当初計画）	1 研修資金貸与事業 県内で小児科の専門研修（臨床研修後3年間）を行う研修医に対し、研修資金を貸与する。 2 小児科専門研修医症例研修事業 大学及び県内の小児医療機関が共同で症例研究会を実施することにより専門研修の魅力を高めるとともに、研修医の更なる資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科専門研修医症例研究会を4回開催し、研修資金を5人に貸与する。また、貸与者と面談等を実施することにより、県内小児科系医師の定着推進を図る	
アウトプット指標（達成値）	・小児科専門研修医症例研究会 5回 ・小児科専門医師研修資金貸与 5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科専門医症例研修会を実施することにより、県内の小児医療を充実させ、小児科医の増加を図る。（平成 26 年 12 月末現在の本県の小児科・小児外科医師数：132 人） 観察できなかった	
	（1）事業の有効性 今後の県内定着が期待される小児科専門研修医に対し、研修資金を貸与するほか、大学及び県内の小児医療機関が共同で学術講習会等を開催し、症例研究の発表・報告を実施したことにより、小児医療の現場を直接支える医師の安定的な確保活動が促進したと考える。 （2）事業の効率性	

	小児科専門研修医症例研究会について、目標を上回る5回開催したことにより、小児科専門研修の魅力をより高めることができたと考える。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 8】宮崎県ナースセンター事業	【総事業費】 20,258 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。	
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26：20,554 人）の増加	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等の PR 等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンクを活用した年間就業者数 550 名程度	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンクを活用した年間就業者数 327 名程度（求人・求職等相談件数 2,381 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加 観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  県内 5 地区のハローワークでの出前就業相談（求人・求職の支援）の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会やふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及したとともに、潜在看護職員に対して、看護力再開発講習会を実施し、再就職の支援を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  （公社）宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 9】実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,012 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。	
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26：20,554 人）の増加	
事業の内容（当初計画）	実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図っていくため、看護師等養成所の実習施設の実習指導者を対象に、看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会を修了した受講者数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	講習会を修了した受講者数 47 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加 観察できなかった	
	<p><b>（１）事業の有効性</b>  看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施したことにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託したことにより、安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 1 0】新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 44,792 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県看護協会、対象医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込であり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。	
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26：20,554 人）の増加	
事業の内容（当初計画）	主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修推進事業 新人看護職員合同研修の開催 8 回 新人看護職員研修責任者研修の開催 3 回 新人看護職員教育担当者研修の開催 2 回 新人看護職員実地指導者研修の開催 3 回 新人看護職員研修責任者等合同研修の開催 1 回 新人看護職員研修事業 事業実施医療機関等 26 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修推進事業 新人看護職員合同研修の開催 10 回 新人看護職員研修責任者研修の開催 3 回 新人看護職員教育担当者研修の開催 1 回 新人看護職員実地指導者研修の開催 4 回 新人看護職員研修責任者等合同研修の開催 1 回 新人看護職員研修事業 事業実施医療機関等 26 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加 観察できなかった。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院等に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制	

	<p>を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新人看護職員の研修体制の整備により、医療知識や技術不足の不安による早期離職の防止にもつながるなど、効果的な執行ができた。</p>
その他	



事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 1 1】「看護の日」記念知事表彰事業	【総事業費】 61 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会を迎え、保健、医療、福祉の分野でますます看護への要請が高まる中で、県民一人ひとりに看護の心の大切さを理解してもらうとともに、看護職員の士気の高揚を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26：20,554 人）の増加	
事業の内容（当初計画）	「看護の日」を記念し、看護等に多大な貢献があった者を知事表彰し、看護師等の士気の高揚を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	知事表彰者数 6 名	
アウトプット指標（達成値）	知事表彰者数 6 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加 観察できなかった。	
	<p><b>（１）事業の有効性</b> 看護等に多大な貢献があった看護師等を県医師会や県看護協会から推薦してもらい、知事表彰することにより、看護師等の業績をたたえ、士気の高揚につながったと考える。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 「看護の日」を広くアピールするとともに、県民に対して看護の理解を深めることにつながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 1 2】重症心身障がい児療育研究支援事業	【総事業費】 3,676 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	国立病院機構宮崎病院 社会福祉法人愛泉会日南病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がい児（者）（以下「重心児」）の受入施設の資質向上等が求められていることから、新たな医療技術の研究や医療従事者の資質向上のための研修等を実施する必要がある。 アウトカム指標：重心児医療に係る医療・療育技術の一層の高度化及び専門性の向上。	
事業の内容（当初計画）	重心児に対する医療技術や療育サービスの向上を図るための以下の事業。 新たな医療技術や訓練等の研究 医療従事者等の資質向上のための研修 事例研究 その他重心児の医療や療育サービスの向上に資する事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	重心児の入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 80 名	
アウトプット指標（達成値）	重心児の入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 67 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：重心児医療に係る医療・療育技術の一層の高度化及び専門性の向上。 学会や研究会等を通して専門知識を身につけた医療従事者等によるサービスが提供されており、医療・療育技術の高度化が図られている。 <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、重心児医療・療育サービス向上のための専門研究の充実や医師・看護師等の資質向上が図られ、本県の重心児医療・療育体制が強化されたと考える。 <b>（2）事業の効率性</b> 県内の重心児の入所施設は、国立病院機構宮崎病院と愛泉会日南病院の 2 施設であり、両施設が事業の実施主体となり、当該事業を実施することにより、県全体の重心児に対する医療技術や療育サー	

	ビスの向上が図られたと考える。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 1 3】障がい児者歯科専門医育成事業	【総事業費】 109,403 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児者の歯科診療は専門的な知識や技術が必要であり、専門医の確保が困難である。県内全域の障がい児者等が、将来にわたり宮崎歯科福祉センターにおいて安心して診療を受けることができるよう、専門的に障がい児者歯科診療を実施できる歯科医師、歯科麻酔医等を育成することが必要である。	
	アウトカム指標：将来にわたって宮崎歯科福祉センターにおいて安心して歯科診療をうけることができる。	
事業の内容（当初計画）	（１）障がい児者歯科保健医療専門医育成事業 障がい児者歯科診療を担う専門の歯科医師、歯科麻酔医を養成するための費用の一部を負担する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 290日 年間延患者数 8,000名	
アウトプット指標（達成値）	宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 288日 年間延患者数 10,546名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：将来にわたって宮崎歯科福祉センターにおいて安心して歯科診療をうけることができる。 観察できなかった	
	（１）事業の有効性 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。 （２）事業の効率性 県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であり、全国的にも有数の患者数を診ている宮崎歯科福祉センターにおいて、OJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 1 4】医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,295 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保が困難となっていることから、改正医療法においては、県が医療機関の勤務環境の改善を促進するための支援を実施し、地域医療を支える医師・看護職員等の医療従事者の確保・定着を図ることとなっている。	
	アウトカム指標：医療機関の勤務環境改善の取組を支援することにより、医療従事者の増加を図る。(平成 26 年 12 月末現在の本県の医療従事者数：22,369 人(医師 2,730 人、看護師・准看護師 19,639 人))	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行い、医師、看護師等の医療従事者の離職防止、定着促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関の管理者に対する説明会を 2 回開催する。 このことにより、県内全域の医療機関における勤務環境改善の意識の醸成を図る。	
アウトプット指標(達成値)	・医療機関管理者向け説明会 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療機関の勤務環境改善の取組を支援することにより、医療従事者の増加を図る。(平成 26 年 12 月末現在の本県の医療従事者数：22,369 人(医師 2,730 人、看護師・准看護師 19,639 人)) 観察できなかった	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療機関管理者向け説明会だけでなく、専門家による電話相談、医療機関に直接出向いての相談対応や情報収集などを開始したこともあり、医療機関の勤務環境改善に対する意欲を促進することができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>宮崎労働局や宮崎県医師会等の関係機関で組織された宮崎県医療勤務環境改善支援センター協議会において、センターの活動内容を</p>	

	検討した上で事業を実施しており、効率的に多方面への情報共有・周知を行うことができたと考える。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 1 5】病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 174,078 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を有する医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需用は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な要請・確保を図って行くことが求められている。	
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26：20,554 人）の増加	
事業の内容（当初計画）	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所利用施設数 13 施設	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所利用施設数 13 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加 観察できなかった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 1 6】救急医療利用適正化推進事業	【総事業費】 4,487 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不用不急の受診を抑制し救急医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減を図る。	
事業の内容（当初計画）	県民に対して、救急医療機関の適正受診やかかりつけ医を持つことの意義等について、普及啓発を行う。 保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催 県民に対する普及家発の取組を行う団体の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	保育園、幼稚園における訪問救急教室開催回数 26回 救急医療利用(かかりつけ医等)の普及啓発を実施する団体数 3団体	
アウトプット指標（達成値）	保育園、幼稚園における訪問救急教室開催回数 31回 救急医療利用(かかりつけ医等)の普及啓発を実施する団体数 3団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減を図る。 観察できなかった	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。</p>	
その他		



事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 17】小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者の保護者や小児科医の負担軽減のため、小児救急医療電話相談体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。	
事業の内容（当初計画）	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の負担軽減と小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談受付日数 365日	
アウトプット指標（達成値）	相談受付日数 365日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。 相談受付日数 365日、相談件数 8,907 件	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不用不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 23時から翌朝8時までの時間帯は2回線にし、民間コールセンターに委託することで、深夜帯における電話相談体制を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 1 8】産科医等研修支援事業	【総事業費】 6,420 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県医師会	
事業の期間	平成 27 年 6 月 21 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに、産科医療環境の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の維持 平成 2 6 年 2.7 ポイント (出生数に妊娠満 22 週以降の死産を加えたもの千対)</p>	
事業の内容(当初計画)	周産期医療に従事する医師・助産師・看護師に対し研修会等を実施することで、資質向上を図るとともに、産科医療環境の充実を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新生児蘇生法講習会：3 回以上 ALS0 プロバイダーコース：1 回以上 学術講演会：1 回以上 病医院従事者研修会：1 回以上	
アウトプット指標(達成値)	新生児蘇生法講習会：3 回 ALS0 プロバイダーコース：1 回 学術講演会：1 回 病医院従事者研修会：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率の維持 平成 2 7 年 3.6 ポイント  <b>( 1 ) 事業の有効性</b> 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られた。 <b>( 2 ) 事業の効率性</b> これまで県央地区で開催していた新生児蘇生法講習会を地域別に実施することができ、また、これまで他県で参加していた A L S O - J a p a n コースを県内で実施することができたため、より多くの県内の医療スタッフが参加することができた。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 1 9】 歯科医療従事者養成充実事業	【総事業費】 10,758 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 12 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少や高齢化が進み、今後必要となる医療機能に変化が生じる中、歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士においても、質の高い医療を提供できるよう育成する必要がある。 アウトカム指標：補助事業を実施した学校養成所の歯科衛生士及び歯科技工士の国家試験の合格率	
事業の内容（当初計画）	歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の教育内容の充実を図り、質の高い医療を提供できる人材を育成するため、歯科衛生士・歯科技工士養成所の設備を整備する県歯科医師会を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県歯科医師会が設置している歯科衛生士・歯科技工士養成所（宮崎歯科技術専門学校）の設備を整備。 ・ 歯科衛生士・歯科技工士養成所の機能強化 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	・ 歯科衛生士・歯科技工士養成所の機能強化 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助事業を実施した学校養成所の歯科衛生士及び歯科技工士の国家試験の合格率 観察できなかった。 今回の補助事業により整備した機器を使用して養成が行われるのは平成 2 8 年度になるため。 <b>（ 1 ）事業の有効性</b> 養成所の設備整備により、教育内容の充実が図られ、実際の医療現場の技術に適応した教育が可能となった。 <b>（ 2 ）事業の効率性</b> 歯科衛生士及び歯科技工士の養成所となっている県歯科医師会の専門学校の設備整備を行ったことで、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 2 0】薬剤師確保対策支援事業	【総事業費】 604 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 12 月 9 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の在宅医療への進出や地域住民の健康サポートする薬局・薬剤師、医療機関での専門薬剤師等の育成が求められ、将来にわたり県内薬剤師の確保等が必要。</p> <p>アウトカム指標：薬局及び医療機関の薬剤師数の増加（基準年から増加）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 復職を希望する薬剤師の把握を行うとともに、復職支援プログラムの構築を図る。</p> <p>2 大学訪問を行い、薬学生への県内就職のための P R 活動を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>復職を希望する薬剤師の把握を行うとともに、復職支援プログラムの構築を図る。</p> <p>薬学生への県内就職のための P R 活動 5 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新聞に復職支援プログラムの募集広告を掲載</p> <p>薬学生への県内就職のための P R 活動 3 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：薬局及び医療機関の薬剤師数の増加 観察できなかった</p> <p><b>（ 1 ）事業の有効性</b> 復職支援研修会等の周知、薬学部設置大学への訪問及び学生向け宮崎県 P R 用パンフレット等の配布により、宮崎県での就職を P R できた。</p> <p><b>（ 2 ）事業の効率性</b> 大学訪問を薬剤師会会員の大学出身者と連携して行うことで、宮崎県での就職 P R を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO. 2 1】災害拠点病院等人材強化事業	【総事業費】 5,764 千円
事業の対象となる区域	宮崎県全域	
事業の実施主体	災害拠点病院、DMAT 指定医療機関	
事業の期間	平成 27 年 12 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に、各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を構築するため、各医療圏における医療施設や関係機関の知識・技能の向上及び、連携の強化が必要である。	
	アウトカム指標：各医療圏において、災害時の迅速な災害医療提供体制の構築を図る。 (災害拠点病院数 11 医療機関 (平成 27 年 4 月 1 日時点))	
事業の内容 (当初計画)	各災害拠点病院において、災害医療に関する訓練・研修を実施するための資器材を整備する。 災害医療コーディネートに関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	災害拠点病院における訓練用資器材整備 (11 件) 災害医療コーディネート研修実施回数 (1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	災害拠点病院における訓練用資器材整備 (11 件) 災害医療コーディネート研修実施回数 1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各医療圏において、災害時の迅速な災害医療提供体制の構築を図る。 観察できた 災害拠点病院数 11 医療機関 (平成 28 年 4 月 1 日時点) 災害拠点病院、保健所、消防機関の連絡窓口が明確化され、訓練・研修において連携を行う体制が整った。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各災害拠点病院において、周辺の医療機関や、市町村、保健所、消防などの関係機関と連携して、訓練・研修を行う体制が整えられた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>災害拠点病院間で意見交換を行いながら事業を実施したため、各災害拠点病院に必要な資器材の検討が効率よく行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】介護人材確保連携強化事業	【総事業費】 1,624 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（一部を鹿児島みらい研究所への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に携わる様々な団体があり、それぞれの立場で課題解消に取り組んでいるが、共通課題も多いため、各種団体が協働で取り組む場を構築し、課題解消に向けて具体的に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者数 17,609 人	
事業の内容（当初計画）	行政や職能団体、事業者団体などで構成する「介護人材確保推進協議会」を設置する。 介護人材不足に係る実態調査を実施（平成 27 年度） 調査結果を踏まえた課題解消に向けた具体的な取組等を検討し、基金事業へ施策を提案	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保推進協議会の実施回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保推進協議会の実施回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保に向けた事業の効率性と効果を高める。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、各種団体が一堂に会す場が構築され、介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、課題解消に向けた意見交換が積極的に行われるなど、県単位として大きな課題に取り組む機運の醸成が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 協議会に設置した作業部会を活用して、課題解消に向けた具体案を検討し、基金事業の実効性を高める取り組みができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】「介護のしごと」理解促進事業	【総事業費】 2,942 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では介護職員が大幅に不足しており、介護のしごとへの理解を通じて介護人材の参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職への就業を希望する人数 85 名	
事業の内容（当初計画）	「介護の心」をテーマにしたシンポジウムの開催 「介護のしごと」のPR事業 ・パンフレットの作成 ・「介護のしごと」に関するアンケートの実施 ・「介護のしごと」の職場体験	
アウトプット指標（当初の目標値）	シンポジウムへの参加者数	200 名
	職場体験への参加者数	80 名
アウトプット指標（達成値）	シンポジウムへの参加者数	173 名
	職場体験への参加者数	94 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった （背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 介護への理解及び参入促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 県介護福祉士会の有するノウハウにより事業を的確・円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】福祉・介護人材確保推進事業（福祉の職場魅力発見事業）	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	学生や教職員に対して、福祉・介護の仕事への理解を促進し、介護従事者の確保につなげる必要がある。	
	アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 83.4%	
事業の内容（当初計画）	進路指導担当の教職員向け講習会 高等学校の進路指導担当教職員等を対象とした「福祉・介護の仕事」に関する講習会を開催 「福祉のお仕事」出張講座 中・高校生等を対象とした「福祉・介護の仕事」の紹介や資格の説明等を行う出張講座を実施 魅力発見「福祉の職場見学会」 求職者、高校生、大学生等を対象とした、福祉・介護事業所の見学会（バスツアー）を開催 関係機関（労働局・ハローワーク等）との連携・連絡を強化	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：12回      実施回数：12回      参加人数：50人	
アウトプット指標（達成値）	実施回数：29回 実施回数12回 参加人数：42人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%  （背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 進路指導担当の教職員への研修や中・高生への出前講座、職場見学会を通して、「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。	



	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>出前講座を実施する際は、学校側の要望に合った内容となるよう、講師の選定等を行った。また、簡単な介護体験や質疑応答を交え、生徒とコミュニケーションを図りながら講座を行った。</p> <p>職場見学会へ参加された求職者への継続的なフォローアップ（求人情報の提供・相談等）を行い、就業促進を図った。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】介護未経験者就業支援事業	【総事業費】 3,609 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（介護人材養成機関への委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者について、稼働年齢層のみではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層など多様な人材層からも確保しすそ野の拡大を行う必要がある。	
	アウトカム指標：平成 27 年度における介護経験者ゼロの解消	
事業の内容（当初計画）	「就業実践講座」実施事業（県内の介護人材養成機関 6 校に委託） 対象者：介護を就職の選択肢と考えている方 内 容：座学形式 （介護保険制度、介護の基礎知識、介護技術等） 介護実習（介護保険施設等にて介護実習） 定 員：240 名（40 名×6 校）	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 校あたり少なくとも 10 名修了する。（60 名）	
アウトプット指標（達成値）	61 名が修了。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：講座修了後の介護未経験者による福祉人材センターの登録が確認できた。16 件（うち入職者数：4 名）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等の介護未経験者向けの講座を開催することで、多様な人材層の参入を促進し、介護従事者の増を図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 講座内容に、介護の知識だけではなく、福祉人材センター職員を派遣し登録手続きについて紹介する内容を盛り込んだことから、介護未経験者が講座修了と同時に介護業界での就職活動の方法等について知識を得る機会を付与できた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】高齢者生活支援担い手確保モデル事業	【総事業費】 574 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	日南市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援の担い手の発掘、社会資源の掘り起こし及び生活支援コーディネーターの養成の推進が求められる。	
	アウトカム指標：全市町村に生活支援コーディネーターが配置され、インフォーマルサービスの開発と提供が行われる。	
事業の内容（当初計画）	モデル市町村が生活支援の担い手を募集し、今後生活支援の担い手となり得るよう、必要な知識・接遇を修得するための研修会を開催するための補助事業。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援の担い手育成研修受講者の増加 目標値：20 名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援の担い手育成研修受講者の増加 達成値：18 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 現在、県内全域での、生活支援の担い手の発掘、社会資源の掘り起こし、生活支援コーディネーターの配置は進んでいないため、サービス開発・提供までは至っていない。 （ 背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	<p><b>（ 1 ）事業の有効性</b> モデル市町村を選定し地域の担い手の育成を行う事で、市町村が取り組む多様なサービスの提供主体や、生活支援コーディネーターの配置のための人材育成が図られた。</p> <p><b>（ 2 ）事業の効率性</b> モデル事業として取り組むことで、県内での先進事例をつくり、全県下へ展開していくことに努める。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】介護職員就業・定着促進事業	【総事業費】 2,415 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、より安全かつ安定した介護サービスを受けることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内約 1 万 7 千人いる介護職員のうち 6%を占める介護職員の無資格者数の割合を改善する。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修修了者 100名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修修了者 49名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内約 1 万 7 千人いる介護職員のうち 6%を占める介護職員の無資格者数の割合を改善する。現段階において確認不可、28 年度の事業所に対する調査において確認を行う。	
	<p><b>（１）事業の有効性</b>  受講支援を行う法人を支援することで、初任段階の介護職員の初任者研修受講の後押しが図られた。年度途中の実施により周知が遅れたにもかかわらず、目標に対して 49%の実績だったため、周知を徹底して行うことで実績の向上が見込まれる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  研修実施事業者や介護職員を雇用している法人に対し、継続して周知を行うことで、補助制度の活用を促すこととする。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】福祉人材センター運営事業（福祉人材確保重点事業）	【総事業費】 3,788 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できるために、福祉人材を安定的に確保するとともに、質の高い福祉サービスの確保を図る。 アウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率 31.6%	
事業の内容（当初計画）	<p>福祉の仕事就職面接会</p> <p>県内の求人事業所（社会福祉施設、介護サービス事業所等）及び大学・短期大学・専門学校の卒業予定者や一般求職者を対象に合同就職面接会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施体制（予定） 共催：宮崎労働局、宮崎公共職業安定所 協力：宮崎県介護福祉士養成校 他</li> <li>・ 実施回数：年 1 回 福祉の仕事説明会（in 延岡）</li> </ul> <p>主に県北に事業所を持つ社会福祉施設、介護サービス事業所等及び福祉の職場に就職を希望する方、福祉の仕事に関心のある方、福祉の職場について知りたい方等を対象に、より身近な圏域で求人事業者と求職者とが個別面談できる就職説明会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施回数：年 1 回 無料職業紹介事業開設日拡充</li> </ul> <p>仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日も開所する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主たる対象：求職者、求人事業所</li> <li>・ 実施期間：毎週土曜日(祝日、年末年始除く)の午前 9 時から午後 4 時</li> <li>・ 実施体制：非常勤職員 2 名</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>福祉の仕事就職面接会</p> <p>参加者：300人、参加事業所：70箇所、採用内定数：60人</p> <p>福祉の仕事説明会（in 延岡）</p> <p>参加者：60人、参加事業所：20箇所</p> <p>無料職業紹介事業開設日拡充</p>	

	土曜来所者数：100人
アウトプット指標 (達成値)	<p>福祉の仕事就職面接・相談会 参加者186名、参加事業所69法人</p> <p>福祉の仕事就職説明会(in延岡) 参加者33名、参加事業所36法人</p> <p>無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数64名</p>
事業の有効性・効 率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率 33% (背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 就職面接・相談会において、採用内定が39名出るなど就職福祉・介護分野への就業促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各事業において、目標数値を下回る項目が多かった。今後は、関係機関への働きかけや新聞・ラジオ等の各広報媒体を活用した啓発活動を強化し、特に参加求職者を多く確保する。 無料職業紹介窓口の土曜日開設についてもHP等で広報・周知を強化する。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】社会福祉研修センター運営事業（キャリアパス支援研修）	【総事業費】 2,042 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある	
	アウトカム指標：研修修了後のキャリアデザインシートの提出率 90%以上	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるための研修を行う。</p> <p>福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザインとセルフマネジメント</li> <li>・福祉サービスの基本理念と倫理</li> <li>・メンバーシップ・リーダーシップ</li> <li>・福祉職員としての能力開発</li> <li>・行動指針の作成</li> <li>・キャリアデザインとアクションプランの策定 他</li> </ul> <p>福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザインとセルフマネジメント</li> <li>・福祉サービスの基本理念と倫理</li> <li>・メンバーシップ・リーダーシップ</li> <li>・中堅職員としての能力開発</li> <li>・行動指針の作成</li> <li>・キャリアデザインとアクションプランの策定 他</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>受講者人数目標</p> <p>福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程</p> <p>初任者コース：250人</p> <p>中堅職員コース：250人</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>受講人数 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース 修了者278名 中堅職員コース 修了者282名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修修了後のキャリアデザインシートの提出率 92%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるように実施した。</p>
<p>その他</p>	



事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 4,060 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者への適切な処遇のため、研修の機会がない民間事業所職員のキャリアアップを図る必要がある。	
	アウトカム指標：研修内容を良いと感じた人数 351 名	
事業の内容（当初計画）	<p>介護老人保健施設の職員を対象とした段階別のキャリアアップ研修（基礎研修、中堅職員、管理者）</p> <p>経験の浅い介護職員（有料老人ホーム等）を対象とした介護技術（口腔ケア・ポジショニング等）の指導研修</p> <p>中堅職員（有料老人ホーム等）を対象とした指導業務等に係るグループワーク研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	老健研修の受講者数	400 名
	口腔ケア等研修の受講者数	100 名
	中堅職員研修の受講者数	100 名
アウトプット指標（達成値）	老健研修の受講者数	148 名
	口腔ケア等研修の受講者数	93 名
	中堅職員研修の受講者数	190 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 介護職の個々のレベルに応じたキャリアアップにつなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県介護福祉士会・県老健協会等の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】喀痰吸引等研修実施事業	【総事業費】 15,720 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に喀痰吸引等の業務が実施できる介護職員等を養成する。	
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者数 61 名	
事業の内容（当初計画）	（１）指導者伝達講習（指導する看護師等の養成） 90 名 （２）介護職員等の喀痰吸引等研修 研修内容 ・基本研修 講義（50h）、筆記試験、演習（シミュレーターによる実技） ・実地研修 実際の患者に対しての各行為を実習 研修規模 160 名（基本研修 80 名×2 回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 指導者伝達講習 90 名 介護職員等研修 160 名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 指導者伝達講習 86 名 介護職員等研修 159 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	（１）事業の有効性 喀痰吸引等の医療行為が可能な介護職員の増加につなげることができた。 （２）事業の効率性 県社会福祉協議会の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】認定介護支援専門員相談・助言事業	【総事業費】 2,470 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の自立支援及び住み慣れた地域での生活継続を促進するため適切なケアマネジメントが実践できるよう介護支援専門員の資質向上が必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員が自信を持ってケアマネジメントが実践できる。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の配置が義務づけられている県内の事業所を巡回し、相談・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	居宅介護支援事業所 216カ所	
アウトプット指標（達成値）	居宅介護支援事業所 208カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により介護支援専門員が自身のケアマネジメントを振り返り、利用者の自立支援に資するケアプラン作成が行えるよう個別で丁寧な助言ができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事前にヒアリングシートを記載してもらい、日頃疑問や不安に感じていることを整理しておいてもらうことで効率的に相談、助言できた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】潜在介護職員再就業促進事業～現場で使える介護技術の習得～	【総事業費】 2,506 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な介護サービスの提供及び人材確保のため、離職している介護職員に向けた研修を通じて、参入促進及び資質向上を図る。 アウトカム指標：介護職への就業を希望する人数 6 名	
事業の内容（当初計画）	基礎的技術から専用の福祉用具を使った実用段階のレベルまで、段階に応じた次の研修を実施 介護技術基礎講習会 スライディングボード・シート講習会 リフトリーダー養成研修（2 日間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 150 名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 121 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった （1）事業の有効性 潜在介護職員の資質向上につなげることができた。 （2）事業の効率性 県介護福祉士会の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】認知症介護研修事業	【総事業費】 9,862 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型事業開設者研修 認知症対応型サービス事業管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型事業開設者研修（年 70 名程度） 認知症対応型サービス事業管理者研修（年 80 名程度） 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（年 30 名程度） 認知症介護指導者フォローアップ研修（年 1 名）	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応型事業開設者研修（年 6 名） 認知症対応型サービス事業管理者研修（年 82 名） 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（年 29 名） 認知症介護指導者フォローアップ研修（年 1 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった  （1）事業の有効性 認知症高齢者の介護実践者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修や、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。  （2）事業の効率性 他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整する。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,258 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県(県医師会への委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修を受講した医師、看護師、医療従事者が増えることにより、認知症の人が住み慣れた地域において、その人の発症初期から状況に応じた支援体制を構築する。	
	アウトカム指標：認知症疾患医療センターとの連携件数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 年 1 回 7 0 名程度</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 年 1 回 2 0 0 名程度</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 年 1 回 6 8 名</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 年 1 回 2 0 1 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p><b>（１）事業の有効性</b> 高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）や病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促す。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】初期集中・若年性認知症支援事業	【総事業費】 1,253 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（国立長寿医療研究センターへの委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	初期集中支援チームは、平成 30 年 4 月までに設置が必須となっているため、現在サポート医が不在となっている市町村の養成を目指す。	
	アウトカム指標：サポート医不在の市町村の減少 認知症の初期段階での認知症疾患医療センター等への連携件数の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医の養成（年 10 名）	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医の養成（年 10 名）	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医の養成（年 5 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた サポート医不在の市町村の減少 3 市町村	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 平成 30 年までに全市町村設置することとなっている認知症初期集中支援チーム員の嘱託医として配置する認知症サポート医の研修に対する助成により、各市町村への配置支援を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 認知症サポート医については、市町村の推薦が必要になっているが、市町村から直接どの医師に依頼するか等選定が困難であるとの意見もあった。今後は、県から県医師会を通じて郡市医師会への推薦協力依頼を行い、市町村におけるチーム配置が円滑にいくように支援を行う。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】認知症施策推進に係る研修支援事業	【総事業費】 2,392 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県(認知症介護研究・研修東京センターへの委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員が認知症の人やその家族の相談・支援を行い、早期に関与するために必要な知識・技術の習得が図られ、市町村の体制整備が図られることにより、認知症の人が住み慣れた地域でその人らしく生活することができる。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置市町村の増加	
事業の内容（当初計画）	・ 認知症地域支援推進員研修受講料の支援 ・ 及び認知症職集中支援チーム員研修受講料の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 認知症地域支援推進員研修受講料の支援 45名 ・ 認知症職集中支援チーム員研修受講料の支援 30名	
アウトプット指標（達成値）	・ 認知症地域支援推進員研修受講料の支援 44名 ・ 認知症職集中支援チーム員研修受講料の支援 18名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 認知症初期集中支援チーム設置市町村の増加（2市町） 認知症地域支援推進員設置市町村の増加（14町村 22名）  （1）事業の有効性 平成 30 年までに全市町村設置することとなっていることから、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員の研修に対する助成により、各市町村への配置支援を行うことができた。 （2）事業の効率性 研修受講後の市町村の設置状況等の把握が不十分であるため、状況把握を行い支援につなげる。	
その他		



事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】認知症サポート医スキルアップ事業	【総事業費】 1,688 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県医師会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症サポート医がより深く認知症についての知識を習得するとともに、かかりつけ医や地域包括支援センター等との連携や情報共有のノウハウを学ぶことで、認知症サポート医やかかりつけ医間の情報共有が図られることにより、認知症の人が住み慣れた地域でその人らしく生活するための支援体制の充実が図られる。</p> <p>アウトカム指標：認知症の初期段階での認知症疾患医療センター等への連携件数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>先進地域における認知症サポート医の活動事例紹介          認知症の診断・治療・ケア等に関する研修          認知症の症例検討、グループ討議          認知症サポート医、地域包括支援センター職員等を対象とした意見交換会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症サポート医フォローアップ研修 年 1 回 30 名程度	
アウトプット指標（達成値）	・認知症サポート医フォローアップ研修 年 1 回 25 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          認知症サポート医等が、認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を通じて、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化、認知症サポート医間の連携強化を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          診察時間の関係で、受講できない医師もいたため、今後県医師会と関係機関との合同研修を開催するなど、研修実施日の調整等を行う。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】地域包括支援ネットワーク構築等支援事業	【総事業費】 23,762 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援ネットワーク構築支援や地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図る。	
	アウトカム指標：地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築を図る。	
事業の内容（当初計画）	広域支援員を配置し、市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援のほか、弁護士や社会福祉士等の専門職派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域支援員による相談 研修会 専門職派遣	
アウトプット指標（達成値）	広域支援員による相談（409 件） 研修会（1 回 76 名参加） 専門職派遣（9 件、16 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 引き続き、高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築を図るための「地域ケア会議」に取り組む市町村の推進を図る。	
	<p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの実現のためのツールである「地域ケア会議」の充実を図ることは有用である。</p> <p>（2）事業の効率性 県下の市町村や地域包括支援センターに対し、広域支援員が多職種と連携し、「地域ケア会議」の円滑な運営等を支援している。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】高齢者生活支援・介護予防推進事業	【総事業費】 1,310 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援の担い手、協議体の整備、これらをコーディネートする生活支援コーディネーターの人材育成・養成の推進。	
	アウトカム指標：全市町村に生活支援コーディネーターの配置と協議体が設置され、インフォーマルサービスの開発と提供が行われる。	
事業の内容（当初計画）	<p>3 年間で段階的に 150 名程度を養成 （県内全日常生活圏域数( 包括設置数 69 )及び市町村担当職員数( 市町村数 26 )、異動者等）</p> <p>県内生活支援コーディネーターのネットワーク化が図られ、情報の共有化、OJT 効果等により、県内全域での生活支援体制整備が推進される。</p> <p>生活支援体制整備事業の普及が図られ、生活支援コーディネーターの活動が促進される。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターを、3 年間で段階的に 150 名程度養成する。 目標値：50 名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーターを、3 年間で段階的に 150 名程度養成する。 達成値：73 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>現在、県内全域での協議体の設置、コーディネーターの配置が進んでいないため、サービスの開発・提供までは至っていない。</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 市町村が選定した生活支援コーディネーターに対し、専門性向上のため研修会を開催。 また、全国先進地の取組を市町村担当者、生活支援コーディネーター、その他担い手となり得る方を対象に講演会を開催し、活動イメージの共有化を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 市町村単独では実施困難な生活支援コーディネーター養成、及び先進地からの講演会を地域医療介護総合確保基金を活用し、県が行う</p>	

	事で全県下での情報共有、コーディネーター養成など効率的に支援に努める。
--	-------------------------------------

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】地域のちから・介護予防推進事業 (介護予防支援事業者研修会))	【総事業費】 708 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターの職員が作成するケアプランが、高齢者の QOL 向上 (自立に資する) プランとなるよう、マネジメント能力向上が求められる。	
	アウトカム指標：自立支援型のケアプランを作成する事で、要介護認定率の低下、介護給付費の抑制。 宮崎県要介護認定率 前年比 0.5% 減	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センターにおいて、適切な介護予防マネジメント及び介護予防支援が実施されるよう支援する。(地域包括支援センター 69 カ所)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括支援センター職員の研修受講者が増加する。 目標値：69 名	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括支援センター職員の研修受講者が増加する。 達成値：115 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 包括支援センターの職員に対して、お世話型のケアプランから、自立支援型のケアプランへの転換に向けて、まずは意識改革を行っている段階であり、評価は困難である。 ( 背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。)	
	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b></p> <p>介護予防の業務を行う者 (特に包括支援センターの新任介護支援専門員) を対象に、予防給付のケアマネジメントに関する研修を行うことにより、介護予防サービス計画を作成できるよう必要な知識の習得及び技能の向上を図り介護予防支援の提供を確保することができた。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b></p> <p>各地域包括支援センター単独では実施困難な予防給付のケアマネジメント研修を、地域医療介護総合確保基金を活用して県が全包括支援センターを対象に研修を行うことで、ケアマネジメントに必要</p>	

	な知識の向上支援に努める。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1】権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業	【総事業費】 2,031 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。	
	アウトカム指標： 市町村社会福祉協議会による法人後見受任 （平成 28 年 3 月現在：5 市町村 8 市町村）	
事業の内容（当初計画）	法人後見支援員（市民後見人）の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見の体制づくりのための研修会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	権利擁護人材に関する講演会 法人後見・法人後見支援員の体制づくり研修会	
アウトプット指標（達成値）	権利擁護人材に関する講演会（2 回 239 名参加） 法人後見・法人後見支援員の体制づくり研修会（2 回 54 名参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見人養成研修修了者（平成 28 年度末：20 名）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県民を対象に、成年後見制度に対する関心と理解が深められ、市民後見人のあり方を考える契機となった。また、市町村社会福祉協議会による法人後見受任に向けた体制・組織づくり等の実務を学ぶことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市民後見人養成研修の開催にあたって、各市町村独自では、カリキュラムの作成や講師の確保など困難であることから、平成 28 年度以降、県下全域を対象に県・県社会福祉協議会による養成研修を開催し、効率的な実施に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 2】地域のちから・介護予防推進事業 (リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業)	【総事業費】 989 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (県理学療法士会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」へのリハ職の参加が求められており、リハ職が適切な対応・助言が提供できるよう人材育成が求められている。 アウトカム指標：地域ケア会議・通いの場の充実を図ることで、要介護認定率の低下。 宮崎県要介護認定率 前年比 0.5% 減	
事業の内容 (当初計画)	1 . 市町村、地域包括支援センターが実施する介護予防事業、地域ケア会議にリハ職が参加し、指導者となるための現地研修を行う 2 . リハ職に対する介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会の開催。 3 . 連絡会の開催 (リハ専門職、医師会、県担当者)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護予防事業・地域ケア会議に関する研修会へのリハ職参加の増加 目標値：人材育成研修の受講者 50 名 × 3 回 = 150 名	
アウトプット指標 (達成値)	介護予防事業・地域ケア会議に関する研修会へのリハ職参加の増加 達成値：人材育成研修の受講者 103 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： リハ専門職が、市町村の行う「地域ケア会議・介護予防」への支援を行う事で、要介護認定率の低下を図る。 しかしながら、現状では、リハ専門職の人材育成が始まったばかりであり、市町村での活用には及ばず、評価は困難である。 <b>(1) 事業の有効性</b> 本県の行政機関 (市町村) 及び包括支援センターの取り組む地域支援事業 (介護予防・地域ケア会議) に参加するリハ専門職の理解 (支援内容) の向上を図ることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 市町村ごと、リハ専門職ごとに人材育成を行うのではなく、県が地域医療介護総合確保基金を活用して人材育成を行う事で、効率化に努める。	



事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】在宅高齢者に対する栄養管理チーム支援推進事業	【総事業費】 1,079 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県栄養士会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」へのリハ職の参加が求められており、特に在宅での高齢者の栄養状態の把握と管理が一体的に支援できる人材育成を図る。	
	アウトカム指標：地域ケア会議の充実を図ることで、要介護認定率の低下を図る。 宮崎県要介護認定率前年比 0.5%減	
事業の内容（当初計画）	在宅栄養管理モデルチームを組織化 （看護師、管理栄養士、言語聴覚士、介護支援専門員等） 連絡検討会 モデルケースの選定・支援 （在宅での栄養管理を要する事例を選定、モデルチームによる個別支援） 評価・検証 （学識経験者による技術的助言、報告会の開催、報告書作成）	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材育成研修への参加者の増加 目標値：100 名	
アウトプット指標（達成値）	人材育成研修への参加者の増加 達成値：114 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 栄養士等が、市町村が実施する地域ケア会議等への支援を行う事で、要介護認定率の低下を図る。 しかしながら、現状では、リハ専門職の人材育成が始まったばかりであり、市町村での活用には及ばず、評価は困難である。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 管理栄養士が在宅での栄養管理に係る知識を習得するとともに、関係多職種を対象とする研修会や、栄養士と関係多職種で構成される在宅栄養管理モデルチームによる事例検討を行うことにより、在宅における栄養管理を効果的に実施し、介護予防の推進を図ることが	

	<p>できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各専門職間の研修会のみならず、栄養士会が窓口となって他専門職（OT,PT,ST,薬剤師、歯科衛生士、ケアマネ）を対象に市町村が行う地域支援事業（介護予防、地域ケア会議）について専門職間で研修を行う事で、共通した市町村支援に努める。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】社会福祉研修センター運営事業（OJTスキル研修）	【総事業費】 834 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実が求められている。OJTは業務スキルの習得を現場でより実践的に行うことともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある	
	アウトカム指標：受講者アンケートの総合評価 4 . 5 以上	
事業の内容（当初計画）	<p>介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJTスキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。</p> <p>OJTスキル基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OJTの目的と役割</li> <li>・OJTを効果的におこなうためのポイント <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な指示の仕方、ほめ方、指摘の仕方 他</li> </ul> </li> </ul> <p>OJTスキル実践研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OJTの目的と役割</li> <li>・OJTを効果的におこなうための体制づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・OJT担当職員の指導方法</li> </ul> </li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>受講者人数目標</p> <p>OJTスキル基礎研修：200人</p> <p>OJTスキル実践研修：200人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>受講人数</p> <p>OJTスキル基礎研修 修了者220名</p> <p>OJTスキル実践研修 修了者168名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>受講者アンケートの総合評価 4 . 6 6</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、演習を中心に新人職員の指導方法を習得していただき、介護事業所における早期</p>	

	<p>離職防止と定着促進を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>広い会場で研修を行うことで、多くの方に参加していただき、研修の効率性を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容にすることで効果を高めた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】福祉・介護人材確保推進事業（ストップ！介護人材離職防止促進事業）	【総事業費】 2,893 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い、安定した福祉サービスを供給するため、介護従事者の職場安定・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：当事業のアンケートにおいて、「参考になる」と回答した参加者の割合 92.1%	
事業の内容（当初計画）	<p>職場定着推進フォーラム事業 介護施設・事業所の経営者等を対象とした講演会、優良事業所の表彰及び事例発表、腰痛防止対策の啓発等の実施</p> <p>離職防止環境整備セミナー 介護施設・事業所の経営者、管理者等を対象とした施設運営についてのセミナーの実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者：250人      参加者：100人	
アウトプット指標（達成値）	参加者：134人      参加者：118人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：当事業のアンケートにおいて、「参考になる」と回答した参加者の割合 95%	
	（背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>フォーラム終了後のアンケート結果によると、回答者の8割以上の方が本フォーラムに「満足・やや満足」と回答。事例発表や講演についても「大変参考になった・参考になった」という意見を多くいただいた。</p> <p>同様に、セミナーについても回答者の8割以上が本セミナーを「参考になった・やや参考になった」と回答。グループディスカッションを通して、人材定着・育成の取組や課題等について、参加法</p>	

人内で情報の共有化が図られた。

**(2) 事業の効率性**

職場定着推進フォーラムの参加者が目標数値に届かなかったため、今後は、関係機関への働きかけや新聞・ラジオ等の各広報媒体を活用した啓発活動を強化する。

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】雇用管理制度整備支援事業	【総事業費】 1,540 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：介護労働安定センター宮崎支部）	
事業の期間	平成 27 年 11 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着のために事業所が雇用管理改善を進めることは非常に重要である。しかし、小規模事業者においては雇用管理の整備が不十分なため、小規模事業者共同による研修体制の確立や雇用管理の理解促進・制度整備を支援することにより、介護人材の定着促進を図る。	
	アウトカム指標：各地区の連絡協議会における研修体制の確立、組織強化、加盟事業者数の増加	
事業の内容（当初計画）	通所介護、訪問介護のサービスを運営する事業者のうち、小規模の事業者どうしによる連絡協議会を県内各地域で組織する。また、連絡協議会の参加事業所に対して、人事制度・人材育成制度を整備するための講義及びワークショップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連絡協議会設立のためのセミナー・準備会等... 12 回 人材育成制度構築促進セミナー... 8 回	
アウトプット指標（達成値）	連絡協議会設立のためのセミナー・準備会等... 8 回 人材育成制度構築促進セミナー... 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 既存の協議会事務局に協議会設立のメリットについて説明してもらうことにより、セミナー出席者による協議会設立の機運が高まり、協議会参加を促進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 日程の関係から、2 地区合同のセミナー開催となった回があった。セミナーについては可能な限り、地区単位での開催に努める。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】腰に優しい介護技術普及事業	【総事業費】 976 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の離職理由の 1 つである腰痛について、その予防のための技術や対策の普及・啓発を進め、離職防止を図る。</p> <p>アウトカム指標：「介護サービス事業所実態調査」において「介護分野で働く上での悩み」という問いに対し「腰痛などの身体的負担」と回答した人の割合 35.4%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護福祉従事者に対する腰痛対策及び予防教育のためのマニュアル作成、研修会を実施し、介護現場での大きな離職理由の一つである「腰痛」という身体不調の問題に対して、予防するための技術や対策の普及・啓発を進め、介護従事者の身体不調の不安軽減と離職防止を図ることで、介護従事者の確保につなげる。</p> <p>(1)腰痛予防マニュアル作成 腰痛対策・予防及び介護技術を記載したマニュアルを作成し、研修会において活用する。</p> <p>(2)腰痛予防研修会の実施 県内 6 ブロック（延岡・日向、児湯、宮崎市郡、県南、都城市郡、西諸）の拠点施設（宮崎県理学療法士会の会員施設を活用予定）において、各ブロック年 2 回×6 ブロックの累計 12 回実施する。講師は、各ブロックごとの一般社団法人宮崎県理学療法士会会員が務めることとし、一般社団法人介護福祉士会の協力を得て参加者を募ることとする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	一回あたりの受講者数 50 名、一圏域あたり年 2 回実施、延 600 名・計 12 回	
アウトプット指標（達成値）	<p>[受講者数]</p> <p>延岡・日向ブロック 1 回目：39 名、2 回目：40 名</p> <p>児湯ブロック 1 回目：54 名、2 回目：61 名</p> <p>宮崎市郡ブロック 1 回目：38 名、2 回目：36 名</p>	



	<p>県南ブロック 1回目：47名、2回目：57名</p> <p>都城市郡ブロック 1回目：21名、2回目：49名</p> <p>西諸ブロック 1回目：41名、2回目：45名 (計12回 528名)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:「介護サービス事業所実態調査」において「介護分野で働く上での悩み」という問に対し「腰痛などの身体的負担」と回答した人の割合 25%</p> <p>( 背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 多くの受講者から今回の研修に対し意義を得られたという意見をいただいた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会の実施にあたっては、多くの方に受講していただけるよう、圏域を6ブロックに分け、それぞれのブロックで平日の夜、2回ずつ実施した。 研修会の開催時期が感染症流行期と重なり、キャンセル者が多く発生したため、開催時期については検討を行う。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】介護支援専門員資質向上支援事業	【総事業費】 1,842 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員全体の資質向上を図るため、地域のリーダー的役割を担う主任介護支援専門員の育成が必要である。 アウトカム指標：主任介護支援専門員による指導により地域の介護支援専門員が適切にケアマネジメントを実施できる。	
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員フォローアップ研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 1 回開催（50 名参加）	
アウトプット指標（達成値）	年 1 回開催（81 名参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  （背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）  （1）事業の有効性 本事業により、主任介護支援専門員としての役割を再確認し、チームリーダーとしてのスキルを学ぶことができた。 （2）事業の効率性 各自の事例を持ち寄り、事例検討の演習を行うことで実践力の習得を効率的に行うことができた。	
その他		

平成 26 年度宮崎県計画に関する  
事後評価

平成 2 8 年 9 月  
宮崎県

# 1 . 事後評価のプロセス

---

## ( 1 ) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

( 実施状況 )

- ・平成 28 年 6 月 3 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

( 行わなかった場合、その理由 )

## ( 2 ) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金確保事業は診療報酬があまり伸びない中、地域医療をどのようにして守るかということで基金を積み上げて、その地域を守ることが重要で、民に基金が流れるべき。( 以上、平成 28 年 6 月 3 日医療介護推進協議会意見 )

## 2 . 目標の達成状況

### 宮崎県全体（目標と計画期間）

#### 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮崎県の医療の状況について、人口 10 万人当たりの医師数は 240.6 人と全国の 237.8 人を上回っているが、区域毎にみると宮崎東諸県に県内の 54.7%の医師が集中し、人口 10 万人当たり医師数でも全国を上回っているのは同地域のみで、医師の地域偏在が顕著となっている。

また、各区域の面積は、最小の都城北諸県が 763.3 k m<sup>2</sup>、最大の日向入郷が 1630.4 k m<sup>2</sup>と約 2 倍以上の格差があり、医師 1 人当たりのカバー面積で比較した場合には、全国平均の 1.2 k m<sup>2</sup>に対し、県平均は 2.9 k m<sup>2</sup>もあり、最も広い日向入郷では 11.2 k m<sup>2</sup>となっている。

このように、医療従事者を始めとする医療資源の不足や偏在、低い医療資源密度という特性を持つ本県のほぼすべての区域においては、十分な医療や介護サービスの確保及び提供を行うために、全国と比較して医療資源の確保や配置、搬送や訪問に係る移動等に一定のコストを要するため、これらが全国一律の診療報酬では対応できない部分となる。

一方、高齢化率は、2025年には35.4%に達する見込みであり、全国平均に比べて5年程度速いペースで高齢化が進んでいるため、介護を必要とする高齢者も全国に先駆けて年々増加している状況である。

このような状況を踏まえて、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。このため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく適切に提供されるようにすることが重要である。

上記の実現に向けて、本計画では、医療機関の連携、在宅医療の推進及び医療従事者の確保に関する各種事業に取り組むことにより、以下の事項を目標とする。

#### 病床機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制構築

- ・ 地域医療構想策定準備
- ・ 医科歯科連携体制の構築
- ・ 救急及び周産期医療における医療機関連携体制の構築

#### 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療提供体制の充実

- ・ 研修等の実施による在宅医療に従事する医師、歯科医師、看護師、薬剤師の養成
- ・ 他職種在宅医療関係者等で構成する在宅医療・介護推進協議会の設置、在宅医療機関と救急医療機関との連絡協議会など、介護との連携を含む医

### 療連携体制の構築

- ・訪問看護ステーション設置促進、在宅歯科新規参入促進など在宅医療提供体制の整備

### 切れ目のない医療提供体制に必要な医療従事者の確保

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減

計画期間 平成 26 年度～平成 28 年度

### 宮崎県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

#### 病床機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制構築

- ・地域医療構想に係る研修会により関係者の理解が進んだ（平成 26 年～27 年度）。
- ・連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整い始めた。
- ・県北地区における脳血管障害に係る救急連携体制、県西地区における周産期医療における医療機関連携体制について、核となる医療機関の充実を図ることにより連携体制の維持が図られた。

#### 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療提供体制の充実

- ・研修等の実施による在宅医療に従事する医師、歯科医師、看護師、薬剤師の養成が図られた（平成 26 年～27 年度）。
- ・他職種の在宅医療関係者等で構成する在宅医療・介護推進協議会の設置、在宅医療機関と救急医療機関との連絡協議会など、介護との連携を含む医療連携体制の構築については、事業期間が短く予定された実績を上げられなかった（平成 26 年～27 年度）。
- ・訪問看護ステーション設置促進については、平成 26 年度に訪問看護サービスに関する調査を実施し、平成 27 年度には条件不利地域に 1 カ所設置できた。
- ・在宅歯科新規参入促進については、予定された以上の箇所数を整備する実績となった（平成 26 年～27 年度）。

### 切れ目のない医療提供体制に必要な医療従事者の確保

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった(平成26年～27年度)。
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった(平成26年～27年度)。
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・産科医等確保支援事業については、目標としていた施設数の支援ができ、予定どおりの成果となった(平成26年～27年度)。

## 2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により平成28年度まで延長して平成26年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

## 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 延岡西臼杵(目標と計画期間)

#### 延岡西臼杵の医療と介護の総合的な確保に関する目標

延岡西臼杵では、県全体における目標に加えて、以下のことを目標とする。

- ・平成22年度より民間医療機関の協力体制により実施し、疲弊している脳血管障害患者受入輪番体制を支援することにより、関係医療機関の連携を促進する。

#### 計画期間

平成26年度～平成28年度

### 延岡西臼杵(達成状況)

#### 1) 目標の達成状況

当初の目標どおり受入輪番体制の核となる医療機関に高性能コンピュータ断層撮影装置の整備を完了した。

その他の目標達成状況については県全体に同じ。

#### 2) 見解

受入輪番体制の核となる医療機関の設備整備を支援することにより、連携体制の維持が図られた。

その他の目標達成状況に関する見解については県全体に同じ。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。





<p><b>日向入郷（目標と計画期間）</b></p> <p><b>日向入郷の医療と介護の総合的な確保に関する目標</b></p> <p>日向入郷における目標は、県全体に同じ。</p> <p><b>計画期間</b></p> <p>平成 26 年度～平成 28 年度</p>
<p><b>日向入郷（達成状況）</b></p> <p>1) 目標の達成状況</p> <p>県全体に同じ。</p> <p>2) 見解</p> <p>県全体に同じ。</p> <p>3) 目標の継続状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。</p> <p>平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p>
<p><b>宮崎東諸県（目標と計画期間）</b></p> <p><b>宮崎東諸県の医療と介護の総合的な確保に関する目標</b></p> <p>宮崎東諸県における目標は、県全体に同じ。</p> <p><b>計画期間</b></p> <p>平成 26 年度～平成 28 年度</p>
<p><b>宮崎東諸県（達成状況）</b></p> <p>1) 目標の達成状況</p> <p>県全体に同じ。</p> <p>2) 見解</p> <p>県全体に同じ。</p> <p>3) 目標の継続状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。</p> <p>平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p>

<p><b>西都児湯（目標と計画期間）</b></p> <p><b>西都児湯の医療と介護の総合的な確保に関する目標</b></p> <p>西都児湯における目標は、県全体に同じ。</p> <p><b>計画期間</b></p> <p>平成 26 年度～平成 28 年度</p>
<p><b>西都児湯（達成状況）</b></p> <p>1) 目標の達成状況</p> <p>県全体に同じ。</p> <p>2) 見解</p> <p>県全体に同じ。</p> <p>3) 目標の継続状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。</p> <p>平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p>
<p><b>日南串間（目標と計画期間）</b></p> <p><b>日南串間の医療と介護の総合的な確保に関する目標</b></p> <p>日南串間における目標は、県全体に同じ。</p> <p><b>計画期間</b></p> <p>平成 26 年度～平成 28 年度</p>
<p><b>日南串間（達成状況）</b></p> <p>1) 目標の達成状況</p> <p>県全体に同じ。</p> <p>2) 見解</p> <p>県全体に同じ。</p> <p>3) 目標の継続状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。</p> <p>平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p>

### 都城北諸県（目標と計画期間）

#### 都城北諸県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

都城北諸県では、県全体における目標に加えて、以下のことを目標とする。

- ・体制の弱体化している周産期医療体制を緊急に立て直すため、圏域の拠点となる医療機関の体制充実を支援するとともに、地域の周産期医療従事者への研修実施などにより連携体制を構築する。

#### 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

### 都城北諸県（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

目標どおり国立都城医療センターの周産期医療に係る施設拡充、機器整備、研修機材の整備を完了した。

その他の目標達成状況については県全体に同じ。

#### 2) 見解

県全体に同じ。

その他の目標達成状況に関する見解については県全体に同じ。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 西諸（目標と計画期間）

#### 西諸の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西諸における目標は、県全体に同じ。

#### 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

### 西諸（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

県全体に同じ。

#### 2) 見解

県全体に同じ。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3 . 事業の実施状況

平成26年度宮崎県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 . 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を促進するための調査研修事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 5 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	【平成 26 年度】病床機能報告制度・地域医療ビジョン研修会開催 2 回 【平成 27 年度】 病床機能報告制度・地域医療ビジョン研修会開催 1 回 × 7 医療圏	
事業の達成状況	【平成 26 年度】研修会 1 回開催 【平成 27 年度】研修会 2 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性</p> <p>地域医療構想や病床機能報告制度について研修会を実施したことで、医療機関の正しい理解が促され、今後医療機関が自主的に対応していくために必要な認識の共有が図られた。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性</p> <p>県医師会の既存のネットワークを利用し研修会を開催したことで、効率的な事業展開が図られた。また、既存のデータに基づく研修でなく、独自調査を行った上で、各地域の状況・課題を認識できたことから、今後、関係者が自主的に取り組んでいく上で効果的な事業となった。</p>	
その他	平成 26 年度事業費 300 千円 平成 27 年度事業費 7,200 千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん治療における医科歯科連携推進事業	【総事業費】 1,290 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修回数 連携会議・ケース検討会回数 調整窓口への相談件数、連携回数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 研修実施：1 回実施 連携会議・ケース検討会実施：3 回実施 調整窓口への相談件数：11 件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> がん診療連携拠点病院を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等が歯科医師と連携会議を実施することにより、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制が整い始めた。 また、モデル的に実施している宮崎地区の連携窓口においては、周知広報を中心とした活動により、実際に医療機関からの術前患者の口腔ケアの相談に対応しており、窓口業務の連携体制も整い始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 宮崎県全体において、がん拠点病院を中心に研修会や連携会議等を実施し、県内では人口規模の大きい宮崎地区にモデル的に調整窓口を設置したことにより、がん治療における医科歯科連携推進が図られ効率的に事業を執行できたと考える。</p>	
その他	ネットワークの構築を幅広い地域で効率よく推進していくため、平成 27 年度の事業にあたっては、平成 26 年度未実施のがん診療連携拠点病院等への会議や研修等の実施を行うこととする。	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 県北における脳血管障害患者受入輪番体制支援事業	【総事業費】 119,880 千円
事業の対象となる区域	延岡西臼杵	
事業の期間	平成 26 年 12 月 9 日～平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	平成 26 年度に延岡市医師会病院への医療機器（CT）整備することによりトリアージを迅速化するとともに、平成 27 年度以降の受入輪番体制の効率的な運営を維持。	
事業の達成状況	延岡市医師会病院に 320 列 CT を整備（平成 27 年 3 月完了）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>          県北における脳血管障害患者受入輪番体制において、体制が薄くなる土日祝日のトリアージの核となる延岡市医師会病院に最新の CT 機器を整備することにより、円滑なトリアージによる効率的な搬送が行われ、患者の負担軽減や迅速かつ適切な治療の促進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          当事業は医療機関の連携促進を目的としており、トリアージの核となる医療機関の機器整備を支援することにより、輪番体制医療機関の連携促進、効率的な搬送体制の構築が図られた。</p>	
その他	<p>補助事業は平成 26 年度で終了。          これまで延岡市医師会病院では、土・日曜日だけの輪番を行っていたが、平成 27 年 4 月からは、大分大学医学部神経内科の専門医派遣による協力もあり、金曜日の輪番も担当。さらなる患者受入体制の充実が期待される。          今後も輪番日の拡充が検討されており、脳血管障害患者受入輪番体制の中心的な医療機関として期待される。</p>	

事業の区分	1 . 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 県西地区周産期医療体制整備事業	【総事業費】 50,403 千円
事業の対象となる区域	都城北諸県、西諸	
事業の期間	平成 26 年 12 月 25 日～平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	国立病院機構都城病院の施設改修及び機器整備 国立都城病院における分娩数 500 件（平成 27 年度） 研修の実施 6 回（平成 27 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、必要な医療機器の整備、施設の増床及び周産期医療従事者に対する研修セットの整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b>          県西地区においては地域周産期母子医療センターが 2 箇所から 1 箇所となり、受入れ体制を整えることが急務であったが、施設・設備の整備を行い、体制の維持を図った。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>          緊急を要する事業であったが、医療機関担当者と連絡を密に取合い、現地の調査を行うなどし、必要な機器を早期に整備することができた。</p>	
その他	今回整備した研修セットを今後活用していくことで、一次医療機関で対応できる症例の幅が広がるなど周産期医療従事者の資質向上や、関係機関のより一層のネットワークの構築が図られ、効率のよい地域医療に繋げることができる。	

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療研修支援事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 20 日～平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県医師会に在宅医療研修に使用するトレーニング機器を整備 平成 27 年度に研修会開催 8 回	
事業の達成状況	県医師会館内に、在宅医療に関する可動型のトレーニング機器等を整備した。平成 27 年度は、機器を活用した研修会を開催予定。	
事業の有効性と効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性 本事業の実施により、今後の在宅医療に必要とされる様々な技術や新しい手技の獲得とレベルアップを行うために有用なトレーニング機器等を用いた研修を行う体制の整備が行われた。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性 機器等の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考えられる。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業	
事業名	【NO.6】 訪問看護推進事業	【総事業費】 21,659 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<b>【平成 26 年度】</b> 訪問看護推進協議会開催数 2 回 訪問看護スキルアップ研修参加者 100 名 訪問看護管理者研修参加者 50 名 <b>【平成 27 年度】</b> 訪問看護推進協議会開催数 2 回 訪問看護研修 STEP 1 参加者 30 名 訪問看護研修 STEP 2 参加者 15 名	
事業の達成状況	<b>【平成 26 年度】</b> 訪問看護推進協議会開催数 2 回実施 訪問看護スキルアップ研修参加者 延べ 253 名 訪問看護管理者研修参加者 延べ 61 名 <b>【平成 27 年度】</b> 訪問看護推進協議会開催数 2 回開催 訪問看護研修 STEP 1 修了者 55 名 訪問看護研修 STEP 2 修了者 16 名	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護推進協議会の開催により、県全体の訪問看護の課題及び対策や在宅医療の普及啓発等、医療機関と在宅をつなぐ訪問看護の体制に向けた検討ができた。 訪問看護を開始する看護師等に研修、実習、在宅の緩和ケアに重点を置いた研修及び実習を実施することにより、訪問看護の質の向上を図ることができた。 また、訪問看護師の段階別研修体制を整備し、人材育成の体制を強化できた。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。	
その他	平成 26 年度事業費 5,929 千円 平成 27 年度事業費 15,730 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業	
事業名	【NO.7】 訪問看護師養成講習会	【総事業費】 3,125 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護研修 STEP1 参加者 31 名 訪問看護研修 STEP2 参加者 16 名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 訪問看護研修 STEP1 参加者 38 名 訪問看護研修 STEP2 参加者 23 名（公開講座 11 名含む）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問看護研修 STEP1 では、訪問看護に携わる看護師等に対して、訪問看護事業に必要な基本的知識と技術を取得させるカリキュラムを導入し、在宅医療において、質の高い看護が提供できる訪問看護師を養成することができた。</p> <p>また、訪問看護研修 STEP2 では、がん患者の「緩和ケア」に重点を置いた研修内容を提供し、訪問看護ステーションにおいて、緩和ケアの必要な在宅患者への看護を提供できる訪問看護師を養成することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>宮崎県看護協会に事業を委託したことで、訪問看護ステーションでの実習を盛り込んだ実践的な研修が提供でき、効率的に事業ができたと考える。</p>	
その他	翌年度の事業の中で、機能強化型訪問看護ステーションを活用した人材育成のプログラムを検討し、高度医療に対応できる訪問看護師を安定的に養成し、在宅医療の推進にしていくこととする。	

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 5,412 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 30 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	平成 26 年度 在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 50 名 平成 27 年度 在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 150 名	
事業の達成状況	平成 26 年度 在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 121 名 平成 27 年度 在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 151 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会が実施したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加を促進できた。</p>	
その他	平成 26 年度事業費 1,030 千円 平成 27 年度事業費 4,382 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療・介護推進協議会の設置・運営事業	【総事業費】 12,647 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県及び各地域協議会の設置 県 1 ヶ所、地域 7 ヶ所	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度</p> <p>県に在宅医療・介護関係者等で構成する多職種協働による「医療介護推進協議会」を設置した。宮崎市郡医師会で地域協議会の設置に向けた意見交換会を開催した。延岡市医師会で地域協議会を開催した。</p> <p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護関係者等で構成する多職種協働による「医療介護推進協議会」を開催。</li> <li>・宮崎市で地域協議会の設置に向けた意見交換会を開催。</li> <li>・延岡市医師会で地域協議会を開催。</li> <li>・西諸医師会で地域協議会を開催。</li> <li>・都城市北諸県医師会で地域協議会を開催。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療・介護の推進を図り、在宅医療・介護の推進拠点となる地域協議会を整備するための体制整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全域での地域協議会の設置に向け、平成 26 年度は宮崎市・延岡市医師会で本事業に着手し、平成 27 年度は新たに西諸医師会、都城市北諸県医師会に設置された。平成 30 年度までに地域支援事業において、協議会を運営していくための準備が整った。</p>	
その他	<p>平成 26 年度に目標としていた 7 地域の協議会設置に至らなかったため、計画変更により平成 27 年度も引き続き事業を延長実施した。</p> <p>平成 26 年度事業費 468 千円 平成 27 年度事業費 12,179 千円</p>	

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療実施施設と救急医療機関の連絡協議会開催事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	平成 26 年度 連絡協議会の設置 7ヶ所 平成 27 年度 連絡協議会の開催 各郡市医師会 9ヶ所	
事業の達成状況	平成 26 年度 県医師会において、二次医療圏を網羅する各郡市医師会に地区別協議会を設置し、情報交換を行うと共に研修会等を開催し連携強化に努めることを目的に、平成 26 年度は、事業の実施承認を得るための協議会（代表者会）を開催し、その方針を各区域に伝達した。 平成 27 年度 連絡協議会の開催 各郡市医師会 9ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、在宅医療実施施設と救急医療機関の連携推進を図り、各二次医療圏において、在宅患者や施設入所者の緊急入院や救急搬送、退院後の受け入れについての問題点や解決方法を協議することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療実施施設と救急医療機関の連携を図る上で、郡市医師会ごと開催し、各地域の特性に合った効率的な協議が実施可能と考える。</p>	
その他	平成 26 年度に目標としていた 7 地域の協議会設置に至らなかったため、計画変更により平成 27 年度も引き続き事業を延長実施した。 平成 26 年度事業費 900 千円 平成 27 年度事業費 5,600 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 8,170 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	平成 26 年度～27 年度 相談件数 160 件 広報活動回数 180 回 施設訪問回数 90 回	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○ 相談件数 147 件 ○ 広報活動回数 290 回 ○ 施設訪問回数 57 回 平成 27 年度 相談件数 164 件 広報活動回数 384 回 施設訪問回数 75 回	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性          本事業の実施により、宮崎県の全域において、在宅歯科医療の必要性や歯科医療を必要とする要介護者の把握ができ、病院や老健施設、在宅介護医療従事者等と歯科医療機関の連携が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性          県南地区が積極的に広報活動等を実施したため、それを担当者会議等にて他の地区に発信したことにより、他の地区においても事例を共有することができた。そのため、他の地区においても積極的に広報活動等を行うことができ、県内全域において在宅歯科医療の推進が効率的に図られた。</p>	
その他	平成 26 年度事業費 4,085 千円 平成 27 年度事業費 4,085 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業	
事業名	【No.12】 訪問看護ステーション設置促進事業	【総事業費】 3,719 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 2 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	平成 26 年度 ニーズ調査の対象地域数 26 市町村 訪問看護ステーション整備数 3 事業所 平成 27 年度 訪問看護ステーション整備数 5 事業所	
事業の達成状況	平成 26 年度 ニーズ調査の実施対象地域数 26 市町村 ニーズ調査後、平成 27 年 2 月より補助事業者の公募を行ったが応募がなく、26 年度中に補助には至らなかった。 平成 27 年度 条件不利地域に 1 箇所設置	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護サービスに関する調査（平成 26 年度に完了）により地域別のニーズや現在のサービス提供の状況を把握を実施した上で補助対象地域を選定したことにより、よりの確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。</p>	
その他	平成 26 年度事業費 2,249 千円 平成 27 年度事業費 1,470 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療新規参入促進事業	【総事業費】 29,901 千円
事業の対象となる区域	県内	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新規参入歯科診療所 10 歯科医療機関（平成 26 年度） 同上（平成 27 年度）	
事業の達成状況	新規参入歯科診療所 19 歯科医療機関（平成 26 年度）	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 今後ニーズが高まることが見込まれる在宅歯科診療について、診療を担う歯科医師を確保することで、診療体制の整備を進めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 要望等のとりまとめを県歯科医師会と連携して実施したことにより、県内全域において計画的に在宅歯科診療体制の整備を進めることができた。</p>	
その他		



事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.14】 地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 41,641 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月日～平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療支援機構代表者会議開催回数 2 回 臨床研修病院説明会出展回数 5 回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 地域医療支援機構代表者会議開催回数 2 回 臨床研修病院説明会出展回数 5 回	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本県の医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療支援機構として各種事業を実施することで、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が恒常的に連携できる機会が増加し、機構内のネットワークをより強固にするとともに、より密度の高い事業を実施することが出来た。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各種事業を実施する際に、県や大学、医師会等が一堂に会する仕組みとすることで、複数の関係機関が常に顔の見える状態を作っておき、事業を実施しながら、情報交換や機構の企画・運営、事業の振り返り等、実務者協議を同時並行で行うことで、効率性の高い事業を実施できた。</p>	
その他	<p>県内での臨床研修病院説明会事業において、宮崎大学の医学生を対象に、全ての基幹型臨床研修病院が丁寧に説明会を実施する環境を整えたことで、医学部卒業後、県内に残って臨床研修を行う研修医の数が年々増加している。</p> <p>引き続き事業を実施しつつ、県外での説明会についても、本県出身者の多いエリアで実施する等、本県に臨床研修医を呼び込み、ひいては県内での医師確保につながるよう、効果的な事業を実施していく。</p>	

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.15】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 96,633 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師修学資金貸与者数 16 名	
事業の達成状況	医師修学資金貸与者数 16 名	
事業の有効性と効率性	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b>  医師修学資金の貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じる。この義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、高利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効である。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b>  一定期間の義務履行を果たすことで返還免除とすることで、地域的偏在や特定診療科の医師不足等を解消し、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 小児科専門医育成確保事業	【総事業費】 11,529 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	1 研修資金貸与者数 9 人 2 小児科専門研修医症例研究会開催回数 5 回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 1 研修資金貸与者数 8 人 2 小児科専門研修医症例研究会開催回数 4 回	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性</p> <p>今後の県内定着が期待される小児科専門研修医に対し、研修資金を貸与するほか、大学及び県内の小児医療機関が共同で学術講習会等を開催し、症例研究の発表・報告を実施したことにより、小児医療の現場を直接支える医師の安定的な確保活動が促進したと考える。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性</p> <p>小児科専門研修医症例研究会開催 4 回のうち 2 回を大きな規模で実施したことにより、多くの参加者があり、効率的に専門研修の魅力を高めることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.17】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 30,115 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	補助分娩施設数 20 施設（平成 26 年、27 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度 補助分娩施設数 20 施設 平成 27 年度 補助分娩施設数 20 施設	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 宮崎県内に所在する分娩施設に対し、分娩手当を支援したことにより、処遇改善を通じて産科医等の確保活動が促進したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内分娩施設に対して定期的に情報提供を実施したことにより、本事業への理解を深めることができ、事業の有効性を効率的に高めることができたと考える。</p>	
その他	平成 26 年度事業費 15,870 千円 平成 27 年度事業費 14,245 千円	

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.18】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 232,641 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 6 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急医療拠点病院の診療日数 365 日	
事業の達成状況	小児救急医療拠点病院の診療日数 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性 休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する小児救急医療拠点病院に対し運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性 県内 4 つの子ども医療圏において、唯一県立病院の無い県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,254,428 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	運営費補助を行う看護師等養成所数 14 校	
事業の達成状況	運営費補助を行う看護師等養成所数 14 校	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.20】 看護師等養成所施設整備等補助金	【総事業費】 448,916 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師養成所（小林看護医療専門学校）新設	
事業の達成状況	看護師養成所（小林看護医療専門学校）新設	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b>  県内で看護職員が一番不足している西諸医療圏において、教育機関となる看護師養成所（3年課程）の新設に伴う施設整備等を支援することにより、看護教育・実践により効果的な施設・設備を整えることができ、当該圏域の看護師の安定した確保及び看護の質の向上に繋がるものとする。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  看護職員数・看護師比率の少ない西諸地域に、新たに看護師養成所（3年課程）を設置したことにより、県全体としても看護師等の安定した確保及び看護の質の向上に繋がり、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.21】 看護師等教育環境整備事業	【総事業費】 32,643 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	平成 26 ~ 27 年度 看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 10 か所	
事業の達成状況	平成 26 年度 看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 9 か所 平成 27 年度 看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 9 か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育環境整備に必要な経費について支援することにより、教育環境の強化及び教育内容の向上を図ることができ、より質の高い看護師等の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内に従事する看護師等の安定した確保するため、県内就職率に応じた補助基準額を定めており、県内就職率の高い養成所を対象に補助を行うことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他	<p>平成 28 年度は、教員等の研修参加経費や実習指導教員の人件費等にも対象経費を拡大し、教員の資質向上や学生の臨床実践能力の向上につながるような、効果的に利用できる補助事業を実施予定</p> <p>平成 26 年度事業費 16,510 千円 平成 27 年度事業費 16,133 千円</p>	



事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.22】 ナースバンク事業等（ナースセンター事業）	【総事業費】 17,065 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ナースバンクを活用した年間就業者数 550 名程度	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ナースバンクを活用した年間就業者数 360 名程度 求人・求職等相談件数 1,697 件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内 3 地区のハローワークにおいて、出前就業相談を実施し、求人・求職の支援を行うとともに、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進を図った。</p> <p>また、中学生や高校生等に対して、看護進路相談会や看護の出前事業、ふれあい看護体験事業を実施し、看護に興味・関心のある学生への看護業務等を広く普及できた。</p> <p>潜在看護職員に対して、看護力再開発講習会を実施し、再就職の支援を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>宮崎県看護協会に事業を委託したことで、求人・求職のミスマッチに対して細やかな支援ができたとともに、看護について、県全体に普及啓発でき、効率的に事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.23】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,922 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	講習会を修了した受講者数 50 名	
事業の達成状況	講習会を修了した受講者数 49 名	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性 看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施したことにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性 県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託したことにより、安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.24】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 23,378 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業実施病院等 25 施設	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 事業実施病院等 25 施設	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>各医療機関が採用した看護師等に対して、国の新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修体制を整備して実施する研修に係る費用を支援することにより、各医療機関の新人看護職員の研修体制の整備につながったと考える。</p> <p>また、各医療機関が自院で行う研修に、他の医療機関で働く新人看護師等を受け入れる事業に係る費用を支援することにより、県内全体の新人看護師の質の向上につながったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新人看護職員の研修体制を整備することにより、医療知識や技術不足の不安による早期離職が防止でき、県全体としても看護師等の安定した確保や定着につながり、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.25】 新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 5,368 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員合同研修の開催 8 回 新人看護職員研修責任者研修の開催 3 回 新人看護職員教育担当者研修の開催 2 回 新人看護職員実地指導者研修の開催 3 回 新人看護職員研修責任者等合同研修の開催 1 回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 新人看護職員合同研修の開催 8 回実施 新人看護職員研修責任者研修の開催 3 回実施 新人看護職員教育担当者研修の開催 2 回実施 新人看護職員実地指導者研修の開催 3 回実施 新人看護職員研修責任者等合同研修の開催 1 回実施	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性</p> <p>県内の医療機関では自施設において新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を完結できる施設は少ないことから、県看護協会による合同研修を実施することにより、県内全体の新人看護師の質の向上につながったと考える。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性</p> <p>各医療機関における新人看護職員の研修責任者、教育担当者、実習指導者を対象とした研修を提供することにより、それらの人材を育成するとともに、医療機関における研修の充実を図り、研修体制の整備につながり、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.26】 看護師等修学資金貸付金	【総事業費】 19,128 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師養成所修学生に対する修学資金貸付人数 45 名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 看護師養成所修学生に対する修学資金貸付人数 45 名	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性 看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与することにより、県内の看護職員の確保が困難な施設への看護師等の就業促進につながったと考える。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性 看護師等の免許を取得後、直ちに県内の看護職員の確保が困難な施設において業務に従事することにより、県全体としても看護師等の安定した確保及び看護の質の向上に繋がったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.27】 「看護の心」普及啓発事業	【総事業費】 929 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設等での高校生の看護体験者数 650 名程度	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 医療施設等での高校生の看護体験者数 668 名	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性</p> <p>「看護の日」記念宮崎県知事表彰を行い、「看護の心」を広く一般に広め、看護への理解を深めるとともに、県内の高校生を対象に、県内の病院・施設等において実際に看護を体験する機会を提供することにより、看護職を希望する者の確保に繋がったと考える。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性</p> <p>県内に従事する看護師等の安定した確保するため、高校生を対象に看護を体験する機会を提供したことで、看護職員だけでなく、医師や薬剤師など医療に従事する専門職の理解を促進し、効率的な事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.28】 医療研修環境整備事業	【総事業費】 67,601 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	臨床研修トレーニングセンターの改修（平成 27 年度）	
事業の達成状況	臨床研修トレーニングセンターの固定式壁を可動式に壁にするなどの改修	
事業の有効性と効率性	<p><b>（ 1 ）事業の有効性</b>  大学医学部の臨床研修トレーニングセンターを大学関係者のみならず広く開放することで、より多くの県内医療従事者の専門的知識の習得・技術向上の機会が増加するだけでなく、臨床研修や医療研究の拠点である大学医学部と県内医療従事者との新たな連携・交流が期待される。</p> <p><b>（ 2 ）事業の効率性</b>  大学の既存研修施設を改修し、県内の医療従事者にも開放することで、研修施設を一から新設する場合と比較して、事業の効率性は非常に高いものとなった。  （ 事業完了直後の 4 月には、県内の臨床研修医を院外からも集め合同手技実習を始めて実施。医療従事者同士の新たなネットワークが構築される等、早速事業効果があらわれている ）</p>	
その他	平成 26 年度事業費 46,325 千円 平成 27 年度事業費 21,276 千円	

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.29】 重症心身障がい児療育研究支援事業	【総事業費】 3,775 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	重心障がい児（者）の入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 80 名	
事業の達成状況	重心障がい児（者）の入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 91 名	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、重症心身障がい児（者）医療・療育サービス向上のための専門研究の充実や医師・看護師等の資質向上が図られ、本県の重症心身障がい児（者）医療・療育体制が強化されたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県内の重症心身障がい児（者）の入所施設は、国立病院機構宮崎病院と愛泉会日南病院の 2 施設であり、両施設が事業の実施主体となり、当該事業を実施することにより、県全体の重症心身障がい児（者）に対する医療技術や療育サービスの向上が図られたと考える。</p>	
その他		



事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.30】 障がい児者歯科専門医育成事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 290 日 " 年間延患者数 8,000 名 専門医育成 1 名	
事業の達成状況	宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 288 日 " 年間延患者数 10,546 名 専門医育成 1 名	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性 県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であり、全国的にも有数の患者数を診ている宮崎歯科福祉センターにおいて、OJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.31】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 207,607 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院内保育施設支援数 11 か所	
事業の達成状況	病院内保育施設支援数 11 か所	
事業の有効性・効率性	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b> 病院内保育施設を運営する事業者に対して、運営費を支援することにより、病院及び診療所に従事する女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b> 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.32】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 12,067 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離職防止・復職女性医師等の人数 11 人以上 (女性医師キャリア支援相談窓口事業と共通目標)	
事業の達成状況	離職防止・復職女性医師等の人数 8 人 (女性医師キャリア支援相談窓口事業と共通)	
事業の有効性と効率性	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b> 女性医師等が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備 (女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等) を行う医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援することにより、女性医師等の離職防止や再就業を促進できたと考える。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b> 女性医師キャリア支援相談窓口等運営事業のセミナー等において、本事業の周知等を実施したことにより、女性医師等が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備への理解を効率的に深めることができた。そのため、支援した女性医師の一人一人により効果的な支援を実施することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.33】 女性医師キャリア支援相談窓口等運営事業	【総事業費】 1,543 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離職防止・復職女性医師等の人数 11 人以上 (女性医師等就労環境改善支援事業と共通目標)	
事業の達成状況	離職防止・復職女性医師等の人数 8 人 (女性医師等就労環境改善支援事業と共通)	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 年間を通じて女性医師キャリア支援相談窓口を運営した。また、女性医師のみならず医師のライフサイクルに応じた勤務ができる環境を実現するための意識啓発セミナーを、医療機関管理者、医師や将来の宮崎の地域医療を支える医学生を対象に開催した。このことにより、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフバランスに対する意識の醸成につながったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医学生を対象としたセミナーを開催するなど、地元大学医学部と連携したことにより、効率的に幅広い世代の医師にワークライフバランスに対する意識を醸成できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.34】 医療勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 1,040 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 3 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関の管理者に対する説明会開催数 2 回	
事業の達成状況	医療機関の管理者に対する説明会開催数 1 回	
事業の有効性と効率性	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b></p> <p>医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、県内の医療機関 829 の管理者に対して厚生労働省作成の手引き等を配布するなど、県内全域の医療機関に勤務環境改善の意識が定着し始めたと考える。また、医療機関の管理者に対する説明会では、勤務環境改善への理解度の高い方向けに計画策定の事例演習を行う等、今後の取組速度を高めることができたと考える。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b></p> <p>宮崎労働局や宮崎県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター協議会を設立したことから、効率的に多方面への情報共有を行うことができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.35】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 15,174 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談受付日数 365 日	
事業の達成状況	相談受付日数 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができたと考える。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性 平成 2 7 年 1 月からは、23 時から翌朝 8 時まで時間帯を民間コールセンターに委託することで、深夜帯における電話相談体制が確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.36】 救急医療利用適正化推進事業	【総事業費】 4,256 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 26 回 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3 団体	
事業の達成状況	保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 26 回 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3 団体	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や小児科医への病状相談など、地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。</p>	
その他		